

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第54期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	コーユーレンティア株式会社
【英訳名】	Koyou Rentia Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅木 孝治
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目17番15号
【電話番号】	03-6758-3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 大野 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目3番1号
【電話番号】	03-6365-6505
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 大野 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	22,463,401	21,556,364	23,994,795	26,188,165	30,960,771
経常利益 (千円)	1,417,690	1,369,300	2,519,702	2,421,417	2,478,370
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,018,543	875,418	1,533,123	1,249,300	1,604,711
包括利益 (千円)	1,062,738	871,348	1,535,185	1,251,404	1,662,540
純資産額 (千円)	3,386,832	5,826,640	7,219,895	8,244,712	9,776,091
総資産額 (千円)	14,612,617	13,996,019	15,345,963	17,202,143	19,263,565
1株当たり純資産額 (円)	752.40	1,078.18	1,333.81	1,516.21	1,770.34
1株当たり当期純利益 (円)	226.34	165.15	283.39	230.83	296.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	163.80	279.35	227.99	289.72
自己資本比率 (%)	23.2	41.6	47.0	47.7	50.3
自己資本利益率 (%)	35.7	19.0	23.5	16.2	17.9
株価収益率 (倍)	-	7.9	5.4	6.4	7.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,137,445	1,711,401	3,257,393	3,044,938	3,878,030
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	812,172	1,354,726	1,986,365	2,810,567	1,956,225
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	993,643	158,217	1,273,206	32,957	1,369,564
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,915,093	2,113,551	2,111,373	2,378,700	2,930,939
従業員数 (人)	653	662	670	840	860
(外、平均臨時雇用者数)	(152)	(151)	(148)	(150)	(155)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年2月7日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第51期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第50期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	16,319,459	15,050,469	17,423,092	17,274,079	19,025,173
経常利益 (千円)	1,380,179	942,242	1,928,297	1,883,070	1,794,564
当期純利益 (千円)	1,103,536	614,570	1,193,870	1,249,340	1,225,805
資本金 (千円)	90,000	874,286	878,966	878,966	910,286
発行済株式総数 (株)	4,500,000	5,403,300	5,412,300	5,412,300	5,472,300
純資産額 (千円)	2,257,405	4,436,399	5,490,374	6,546,755	7,699,196
総資産額 (千円)	12,002,418	11,625,224	12,252,038	13,762,148	14,528,853
1株当たり純資産額 (円)	501.42	820.88	1,014.25	1,202.48	1,390.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	28.00 (-)	43.00 (-)	45.00 (-)	55.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	245.23	115.94	220.68	230.84	226.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	114.99	217.53	227.99	221.31
自己資本比率 (%)	18.8	38.2	44.8	47.3	52.4
自己資本利益率 (%)	65.0	18.4	24.1	20.8	17.4
株価収益率 (倍)	-	11.3	7.0	6.4	9.1
配当性向 (%)	-	24.2	19.5	19.5	24.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	369 (35)	373 (35)	374 (31)	379 (35)	394 (40)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	121.1 (143.0)	120.2 (139.5)	169.2 (178.9)
最高株価 (円)	-	2,625	1,995	1,698	2,205
最低株価 (円)	-	626	1,140	1,200	1,460

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は、非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年2月7日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第51期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第50期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
5. 第50期及び第51期の株主総利回り及び比較指標は、2020年2月7日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
6. 最高株価・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2020年2月7日をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社（現 コーユーレンティア株式会社）は、1957年4月に創業した事務機器販売を営む廣友物産株式会社（現 ワイドフレンズ株式会社）を設立母体としております。同社は1968年に建設現場事務所向けレンタルサービスを開始していましたが、1970年に同部門を分離独立（資本金800万円）させ、事業を開始いたしました。その後、廣友物産株式会社でのレンタル部門設立時より蓄積してきたレンタルスキームや商品開発力、商品整備力等を向上させることにより、大きく発展してまいりました。

当社の設立及び当社グループの事業の沿革は、次のとおりであります。

- 1970年10月 廣友物産株式会社（当社の設立母体、注1）及び梅木孝夫（前代表取締役社長）が各50%を出資し、建設現場事務所向けレンタルサービスを目的として、東京都港区赤坂に資本金800万円で広友リース株式会社（現当社）（注2）を設立。
- 1974年10月 廣友物産株式会社（注1）が、レンタル品の配送と保守を目的として広友サービス株式会社を設立。
- 1996年4月 当社がマンション・住宅販売センター向けレンタルを開始。
- 1999年12月 当社がリユース商品の販売を目的とし、リサイクルショップを展開。
- 2000年7月 当社が九州・沖縄サミット向けのレンタル品の受注を機に、イベント向け総合レンタルを開始。
- 2005年2月 レンタル商品の維持管理及び運搬を目的として広友ロジックス株式会社（100%子会社、注3）を設立。商品管理、配送事業を広友サービス株式会社から引き継ぐ。
- 2006年8月 レンタルサービスに付随する情報通信（ICT）サービス強化のため、広友イノテックス株式会社（100%子会社、注5）を設立。
- 2007年4月 当社がオフィス向け及びパートナー（注4）向けレンタル並びに事務所移転サービスを開始。
- 2008年2月 リユース商品販売事業拡大のため、株式会社リスタ（現Re営業部）を設立。
- 2008年9月 当社が廣友物産株式会社（注1）の完全子会社となる。
- 2008年10月 当社がカーボン・オフセット付レンタルサービス（CO2排出権付）を開始。
- 2009年4月 当社が広友ロジックス株式会社（注3）及び広友イノテックス株式会社（注5）の全株式を広友ホールディングス株式会社（注1）に譲渡。同社は、グループ経営の一層の効率化を図るため、事業持株会社体制へ移行してグループ各社を子会社化すると共に、廣友物産株式会社の事業を承継させるため、広友物産株式会社を設立。
- 2010年4月 当社が太陽光発電システムのレンタルを開始。
- 2010年9月 広友ホールディングス株式会社（注1）が、株式会社ミラノ（現 ONE デザインズ株式会社）を買収。
- 2013年2月 廣友物産株式会社が、広友ホールディングス株式会社（注1）より広友サービス株式会社の全株式を取得。
- 2014年4月 当社がONE デザインズ株式会社との間で吸収分割を行い、当社インテリア部門をONE デザインズ株式会社に譲渡。
- 2016年4月 当社が広友レンティア株式会社に商号変更。
- 2016年6月 本店所在地を東京都港区新橋に移転。
- 2016年9月 当社が株式会社リスタを100%完全子会社化。
- 2017年4月 当社が株式会社リスタよりリユース販売事業を承継しリスタ事業部を設立。
- 2017年7月 当社が広友ホールディングス株式会社（注1）及び株式会社リスタとの間で吸収分割を行う。広友ロジックス株式会社（注3）、広友イノテックス株式会社（注5）、ONE デザインズ株式会社及び廣友物産株式会社の全株式を取得し、グループの事業持株会社となる。
- 2017年12月 株式会社リスタが休業。
- 2018年10月 当社がコーユーレンティア株式会社に商号変更。広友ロジックス株式会社、広友イノテックス株式会社がそれぞれコーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社に商号変更。広友ホールディングス株式会社がワイドフレンズ株式会社に商号変更。
- 2020年2月 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2022年4月 当社連結子会社のコーユーイノテックス株式会社が、株式会社ジービーエス、株式会社ジービーエスシステムズ及び株式会社カインドビジネスの全株式を取得したことにより、これら3社を子会社化（当社の孫会社化）。
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
- 2023年1月 レンタル関連事業に含まれていた ICT 事業分野を独立した報告セグメントに区分し、新たに ICT 事業として4つの事業セグメントに変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（コーユーレンティア株式会社）及び連結子会社9社により構成されております。

なお、当連結会計年度より事業セグメントを変更しており、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」の「1. 報告セグメントの概要（セグメント区分の変更）」に記載のとおりです。

(1) レンタル関連事業

当社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへFurniture（家具）、Fixture（什器）& Equipment（備品）（以下「FF&E」と略す）及びICT機器のレンタルサービスを中心に、それに付随するインフラ工事、室内の間仕切り作業、内装工事、事務用品の販売、レンタルで使用した物品の中古販売、企業・店舗等の移転や撤退に伴う引越や残置物の適正処分をサポートするサービス等の各種サービスを行っております。

主な品目は、事務机、椅子、書庫、会議テーブル、ロッカー、ICT機器、家電及び空調機器、インテリア家具、イベント用備品、太陽光パネル・蓄電池等であります。当社は、それらの商品を約2,000アイテム、100万点以上保有し、特にFF&Eは顧客のニーズと社会環境に合わせたラインナップを提供できるよう継続的に新しい商品を企画し採用しております。

当社における主要なサービスであるレンタルサービスは、契約期間の拘束力があるものと異なり、顧客が1日からでも「必要なときに、必要な量を、必要な期間だけ」使用でき、不要になればいつでも返却できるという利便性のあるサービスとなっております。サービス提供エリアについては、全国に27箇所(2023年12月末現在)の営業拠点と11箇所の物流センターを展開しており、顧客が全国で均一のサービス提供を受けることが可能な体制を整えております。

また、レンタルサービスは、環境問題の側面から見ても、「リデュース（減らす）」「リユース（繰り返しつかう）」「リサイクル（再利用する）」をキーワードに環境負荷を低減することが可能であると共に、SDGs(注)の掲げる持続可能な消費と生産の促進、気候変動対策に寄与するビジネスモデルであると考えております。当社は、関連するステークホルダーとのパートナーシップの強化を通じて、これらの目標にアプローチしてまいります。

子会社であるコーユーロジックス株式会社は、当社物流センターに保有する商品の保管と管理や納入先への運搬配送サービスを行っております。

(2) スペースデザイン事業

子会社であるONEデザインズ株式会社は、主にマンションギャラリーに関わるすべての案件をワンストップで提供しております。主なサービスは、マンションギャラリーのデザイン・設計・施工、マンションギャラリー内の家具・事務所備品・ICT機器等のレンタル、モデルルームのインテリアコーディネート、マンション購入者向けのカーテンや照明などの調度品の販売、間取り変更等の設計変更、外国人向けマンションの間取り変更、内装工事等のリノベーション、ホテル向けPA（注）サービスを行っております。

(3) 物販事業

子会社である広友物産株式会社及び広友サービス株式会社は、主に官公庁及び日本郵政グループを始めとする民間企業に対して、オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭機器、セキュリティ関連商品等の販売及び、オフィス、学校、公共、テレワーク、スポーツ、商業等の各施設への抗ウイルス・抗菌・VOC分解等のコーティング施工サービスを行っております。

(4) ICT事業

子会社であるコーユーイノテックス株式会社は、当社が納入した複合機等の保守業務や、事務所のローカルエリアネットワーク（LAN）構築作業、PC・タブレット端末などのICT機器のレンタルサービスを行っております。

子会社であるイノテックスビジネスソリューションズ株式会社は、ICT機器の販売・レンタル、ICT機器のメンテナンス、ICT機器のロジスティックサービス、ドキュメントサービスを行っております。

(注) SDGs・・・国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)の略称

(注) PA・・・施主の代理人としてFF&Eの調達を代行するサービス(Procurement Agent)の略称

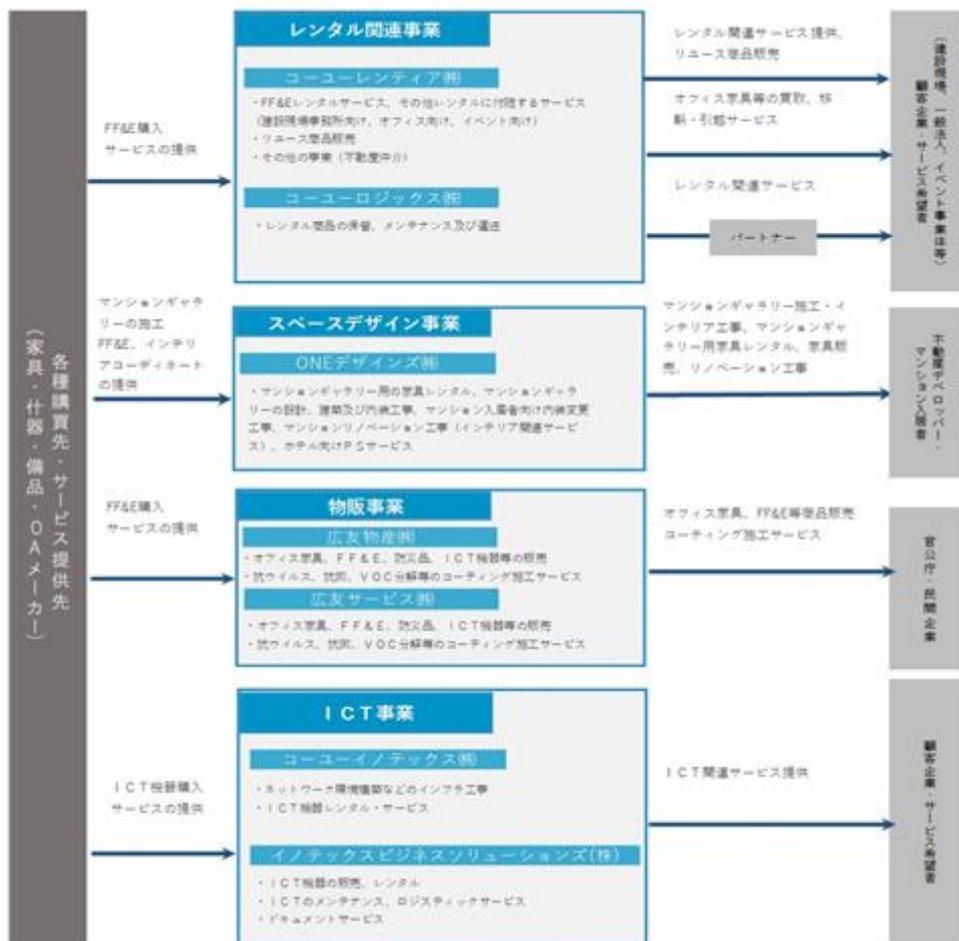
当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、ICT機器、家電、イベント備品、インテリア家具等（FF&E）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送 ICT機器のレンタルに付随する工事 ICT機器の販売及び保守点検サービス	当社 コーユーロジックス株式会社 株式会社リスタ（休業）
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション ホテル向けPAサービス	ONEデザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭機器、セキュリティ関連商品等の販売 抗ウイルス、抗菌、VOC分解等のコーティング施工サービス	広友物産株式会社 広友サービス株式会社
ICT事業	ICT機器の販売、レンタル ICT機器のメンテナンス、ロジスティックサービス ドキュメントサービス	コーユーイノテックス株式会社 イノテックスビジネスソリューションズ株式会社 株式会社ジービーエス 株式会社ジービーエスシステムズ

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. (株)リスタは休業中であるため記載しておりません。
 2. (株)ジービーエス及び(株)ジービーエスシステムズは吸収分割後、事業活動を行っていないため記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コーユーロジックス 株式会社(注)4	千葉県白井市	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社F&Eの保管・保守・配送。 管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社からの資金の借入。
株式会社リスタ(注) 4.7	東京都港区	10,000	レンタル関連事業	100.0	役員の兼任あり。
ONEデザインズ株式 会社(注)4.6	東京都港区	90,000	スペースデザイン 事業	100.0	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
広友物産株式会社 (注)4	東京都港区	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
広友サービス株式会社 (注)4.5	東京都港区	30,000	物販事業	100.0 (100.0)	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
コーユーイノテックス 株式会社(注)4	東京都港区	50,000	ICT事業	100.0	当社複合機等の保守、ICT機 器のレンタル・販売。 管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
イノテックスビジネス ソリューションズ株式 会社(注)5	東京都港区	10,000	ICT事業	100.0 (100.0)	管理業務の受託。
株式会社ジーピーエス (注)5.8	東京都港区	10,000	ICT事業	100.0 (100.0)	-
株式会社ジーピーエス システムズ(注)5. 8	東京都港区	10,000	ICT事業	100.0 (100.0)	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社の過半数の株式を所有するワイドフレンズ株式会社は、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の留意点についてのQ&A」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第88号)Q10(2)により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当いたしません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. ONEデザインズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の当連結会計年度の主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等	売上高	4,990,560	千円
	経常利益	184,604	千円
	当期純利益	119,755	千円
	純資産額	521,194	千円
	総資産額	1,497,738	千円

7. 株式会社リスタについては、2017年12月より休業しております。

8. 株式会社ジーピーエス及び株式会社ジーピーエスシステムズは吸収分割後、事業活動を行っておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レンタル関連事業	423 (104)
スペースデザイン事業	99 (15)
物販事業	27 (2)
ICT事業	245 (30)
報告セグメント計	794 (151)
全社(共通)	66 (4)
合計	860 (155)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
394 (40)	40.7	14.1	5,570,608

セグメントの名称	従業員数(人)
レンタル関連事業	328 (36)
報告セグメント計	328 (36)
全社(共通)	66 (4)
合計	394 (40)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正社員	有期社員	
0.0	14.3	59.2	58.7	66.0	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「三方よしの精神」「売り手よし 買い手よし 世間よし」を基本理念とし、「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」ことを企業理念としております。その上で「レンタル事業を核として 顧客のニーズにこたえ 環境負荷低減に努め 未来との共生を図る」という環境ポリシーのもと、FF&Eの総合レンタルサービスを軸に、社会から必要とされる企業グループとして循環型社会や持続可能な社会の推進に取り組んでまいりたいと考えております。2026年度を最終年度とする新中期経営計画においては、グループビジョンとして「人的資本の充実を通じて、自律した事業を確立し、企業価値向上を図ると共に、事業の進化によって社会・環境の持続的な発展に寄与する」ことを掲げ、ESG経営を深化する新規事業の創出と経営基盤の強化に取り組むと共に、将来に向けた人的資本の充実を着実に推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2023年12月期を最終年度とする中期経営計画では、成長力向上を図るため売上高営業利益率とEBITDAを目標指標として採用し、「売上高営業利益率7.8%」、「EBITDA29億5千万円」の達成を目標値としておりました。また、株主資本を効果的に運用するために自己資本当期純利益率(ROE)も目標指標として採用し、「ROE12%以上の確保」を目標値として設定しておりました。2024年度から始まる新中期経営計画では目標指標を「売上高営業利益率」と「自己資本当期純利益率」の2つに定め、目標値を「売上高営業利益率9.1%」、「ROE12%以上の確保」に変更いたします。

(3) 経営環境

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、景気の回復が期待される一方、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化、資源価格の高騰による物価上昇、台湾の地政学的リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、このような状況の中、建設現場向けDX関連商品・サービスの創出と一般オフィス市場の新規需要開拓を中心に、事業領域を拡大させてまいります。主力であるレンタル関連事業に関しましては、建設現場向け市場においては、過年度受注分の大型案件の工事進捗が進んでおり、それに伴い旺盛な需要が続いております。また地政学リスクに基づく設備投資の国内回帰、政府による経済安保政策を受け、各地での大型計画が発表されており、都市圏は大型再開発案件、地方は設備投資案件の需要があり、当面は安定した市場環境が続くと見込んでおります。イベント市場におきましては、イベントの開催数は未だ回復途上ではありますが、2023年12月にはコロナ前を凌ぐ開催数を記録しており、イベント開催への需要が高まっていることを示唆しているものと考えられます。また、企業のPRイベントはコロナ禍の5類移行に伴い復調傾向にあります。今後は、音楽フェスやスポーツイベントに代表される参加者の五感を刺激するような体験型・リアル開催のイベントが求められて、リアルの開催数が増えていくものと予想しております。オフィス市場におきましては、企業イベントはコロナを契機にリアル開催からオンライン開催に変更するなど開催方法が変化しており、今後は状況を見ながら柔軟に対応していく必要があります。BPO案件におきましては、短期的にはコロナ関連案件の反動減を受ける可能性があります。市場的には堅調に推移していくものと予想されております(榎矢野経済研究所 国内BPO市場調査公表資料より)。また、一般オフィス市場においては、環境意識の高まりから、今後もレンタルでの需要が伸びてくるものと考えております。競合他社も規模は小さいものの売上を伸ばしており、当社グループの競争優位性を確立する必要があります。

スペースデザイン事業に関しましては、首都圏分譲マンション市場における2024年の供給戸数は前年比10.7%増加の3.1万戸(榎不動産経済研究所 公表資料より)と予測されております。東京23区においては、2023年比3.2%増の1.3万戸と予測されており、城東エリアなどでも駅近大型物件が脚光を浴び、底堅く推移すると予想されます。また、埼玉県なども反転増加する見込みであります。

物販市場に関しましては、民間企業向けのオフィス移転に伴う買い替え需要や2024年に予定されている新紙幣の発行に伴う機器の需要もあり、売上の増加が期待されます。

ICT事業に関しましては、2025年にWindows10サポート終了を控え、パソコンの買い替え需要やそれに伴うICTに関するサービスやデータ消去等のニーズが高まり、ICT分野の需要が上昇すると見込んでおります。一方、コスト面では、マイクロソフト製品が2024年4月から、法人向けソフトウェアとクラウドサービスの値上げを予定しており、原価面で影響を与える可能性があります。また、パソコンの調達に関しましては、半導体不足は収まりましたが、円安が影響し、全体的に値上げ傾向が続いております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは地球環境や社会課題への対応など、持続可能な社会に貢献することが、企業の持続可能性の向上や企業価値の向上につながるものと認識しています。

この考えのもと、2023年にはサステナビリティ委員会を設置すると共に、2024年からの中期経営計画においてESG経営の深化を方針に掲げ、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

新商品サービス、新市場の創出

当社グループは豊富な商品ラインナップと多数の商品を保有し、顧客から一定の評価を得ております。しかしながら、昨今はデジタル技術を活用した業務プロセスの改善ニーズが高まっており、DX関連商品やサービスの提供が課題となっております。

この考えのもと、当社グループでは、アライアンスパートナーの活用により、新しい商品やサービスの創出に力を入れると共に、既存の商品、サービスと組み合わせ新たな市場の創出を図ってまいります。

経営基盤の強化

当社グループは、100万点以上の商品を保有しており、これらの稼働率は損益に影響を与えます。そのためこの商品管理に係る業務プロセスと物流施設は、事業を支える重要な経営基盤であると考えております。

この考えのもと、当社グループでは、ISO9001認証企業として品質管理システムを適切に運用し、業務プロセスの維持及び改善を行うと共に、物流のDX推進を念頭に物流設備の改修を図ってまいります。

また、ガバナンスの強化という面においては、法律などに違反した行動を起こさせないように仕組みや規則を作り、管理体制を整備することが課題となっております。

この考えのもと、当社グループでは、リスクの把握と未然防止を適切に推進できるよう、リスクマネジメント規程を定め、グループ全社に浸透させ継続的に取り組んでいくことを目的にリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会では、現場が直面しているリスクを把握し、重点管理リスクの決定を行い、リスクアセスメントを有効に実施し、リスク管理体制を拡充していくことにより、経営の健全性及び企業価値の向上に努めてまいります。

人的資本の充実

当社グループは、継続的な事業の成長と企業価値の向上にとって人的資本の充実が不可欠であると考えております。そのため、自律的人材の確保、定着、育成、活用等の人事サイクルにおいて、実効性のある施策を立案し、継続的に運用することが課題となっております。

この考えのもと、当社グループでは、人材開発部を設置し経営幹部研修をはじめとする社内研修の充実に取り組んでおります。今後とも引き続き、人事制度再構築、教育体系の整備・実施内容の充実、誰もが働きやすい環境・風土の醸成への施策を進めてまいります。

物流の2024年問題への対応

当社グループは、レンタル商品の配送にトラックを活用しており、2024年4月1日以降、トラック運転手の年間時間外労働時間の上限が960時間となるいわゆる「物流の2024年問題」を大きな課題と考えております。

2023年に関係省庁から出されたガイドラインでは、実施が必要な事項として、物流業務の効率化・合理化、運送契約の適正化、輸送・荷役作業等の安全確保が明記されました。これらの中には、荷待ち・荷役作業等時間2時間以内ルールや、適正価格の支払いなど具体的な内容が含まれております。

このガイドラインに対して当社グループでは、物流業務の効率化を推進するため、配車支援システムトやトラックバースの管理システムの導入を進めると共に、運賃や荷役作業を考慮した運賃改定を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは持続可能な社会の実現に貢献し、持続的に成長することを目的として、2023年4月13日開催の取締役会において、「サステナビリティ規程」を制定すると共に、サステナビリティ経営の推進及び統括のため、代表取締役社長が任命した当社取締役が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置しました。同委員会は、サステナビリティに関する基本方針や重要課題（マテリアリティ）の作成と見直し、重要課題（マテリアリティ）に対する進捗管理やその評価、検証、個別施策の審議、監督、取締役会への定期的な報告、提言等を行うことで、全社的なサステナビリティへの取組を推進してまいります。

(2) リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会において各種リスクを識別・評価し、その対応策について検討を行ってまいります。

サステナビリティ委員会は、当社グループにおける各種リスクの特定を行い、リスクを識別し、識別されたリスクについては、取締役会に報告してまいります。

取締役会は、サステナビリティ委員会から定期的な報告を受け、各種リスクに関し管理・監督を行ってまいります。

(3) 戦略

当社グループは、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上に向けて、サステナビリティ基本方針を策定し、取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しております。また、サステナビリティ委員会において現状のマテリアリティを含むサステナビリティに関する取組を推進してまいります。

サステナビリティ基本方針

当社グループは、E S G経営を通じて地球環境や社会課題への対応など、持続可能な社会に貢献することが、企業の持続可能性の向上や企業価値の向上につながるものと認識しております。グループ全体でサステナビリティ（持続可能な発展）への取組を推進し、企業の持続的成長を実現することを目的として事業活動を推進してまいります。

重要課題（マテリアリティ）

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、マテリアリティを次のとおり特定しております。

- ・限られた資源を有効活用する循環型事業の拡大
- ・事業活動により排出されるCO₂削減で脱炭素社会に貢献
- ・働き続けたい！を実現する社員エンゲージメントの向上
- ・クリエイティブ（レンタル）カンパニーを実現する。
- ・様々な協力会社との共創でお客様に価値ある商品・サービスの提供を実現するサステナブル調達
- ・ステークホルダーへの公共性維持を実現するリスクマネジメント
- ・社会から信頼される企業を実現するコンプライアンスの推進

また、人材の育成及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

当社グループは、「人的資本の充実を通じて、自律した事業を確立し、企業価値向上を図ると共に、事業の進化によって社会・環境の持続的な発展に寄与する。」ことをグループビジョンに掲げており、人的資本の充実を主眼として、継続的な事業の成長と企業価値向上の実現を目指しております。

人的資本の充実に関しては、「人事制度再構築、教育体系整備、誰もが働きやすい環境・風土の醸成を中心とし、専門性や事業に係る視座の高い自律した人材の育成やエンゲージメント向上につながる人的資本投資を実施し、生産性の向上を図る。」ことを基本方針に、その具現化に向けて着実に推進していきます。

人的資本の充実に向けての具体的な取組は以下のとおりです。

- ・より公平で納得度の高い人事制度の再構築

資格等級制度、評価制度、処遇制度等の基幹制度をはじめとする人事諸制度について、今後の事業展開を見据え、グループ各社の事業特性、社員の職位、職務内容等に基づく、より公平で納得度の高い人事制度の再構築を進めてまいります。

- ・教育体系の整備と実施内容の充実

人材育成はOJTとOFF-JTを両輪として、これに自己啓発を加え、知識・技能と経験の融合を図っていくことが必須と考えております。人材育成の基軸となる教育体系の整備を進めると共に、階層別教育の充実、課題対応教育の実施、キャリア開発支援制度や自己啓発支援制度の導入等、適時適切に実施してまいります。

・誰もが働きやすい環境・風土の醸成

年齢、性別、雇用形態、障がい等の有無に関係なく、多様な人材が成長し活躍できる職場環境・社内風土づくり(ダイバーシティ&インクルージョン)を目指しております。また、リモートワークの導入、長時間労働の削減、社員の健康保持・増進、育児休業取得率の向上と介護離職率の低減、障がい者雇用率の向上等の施策を着実に展開してまいります。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(3)戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理と共に、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社単体のものを記載しております。

指標	目標	実績
採用に占める女性労働者の割合	50.0%	57.9%
管理職に占める女性労働者の割合		
・初級管理職(係長クラス)	20.0%	13.7%
・中級管理職(課長クラス)	5.0%	0.0%
男女別の育児休業取得率		
・男性	50.0%	14.3%
・女性	100.0%	100.0%
男女の賃金の差異	65.0%	58.7%
年次有給休暇取得率	65.0%	53.1%
エンゲージメントスコアの向上	毎年改善	-

(注) エンゲージメントスコアに関しては、本年度より調査を実施予定。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び財政状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクには以下のものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

当社グループは、リスクマネジメント規程を定め、推進体制として当社代表取締役を委員長とした「リスク・コンプライアンス委員会」を四半期毎に開催しております。当該委員会において、以下のリスクを含めた重要リスクについて、リスクアセスメントを推進、各取組みを共有し、リスクの未然防止に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に関するリスク

国内市場の変化による業績の変動

当社グループは国内で事業を行っております。国内の人口が減少している中で、当社グループが展開するレンタルサービスやマンションに関わる国内市場が縮小し、競争が激化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、安定的な事業成長を行うための財務基盤の強化と、事業ポートフォリオの視点から、市場分散を図っております。また、DXに対応したサービス等の強化により、事業の効率化を図っております。

市場動向の変化による商品管理

当社グループは、100万点を超えるレンタル商品を保有し、商品稼働率は近年の旺盛なレンタル需要によって、高い数値を維持しております。今後もレンタル需要に応えるため、継続的に商品調達を行ってまいります。需要が想定を超えて増加した場合には、商品不足による機会損失が発生する可能性があります。また、需要が想定を超えて減少した場合には、在庫保管のための施設不足が発生する可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、商品や納品現場、配送に関する情報をシステムにより一元管理し、効率的な商品運用を行っております。さらに、2024年からスタートする新中期経営計画において、ロジスティクス機能を強化するため、物流DXを促進し経営基盤の拡充を行う計画であります。

災害等による影響

当社グループでは、伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）、地震、火災、台風、洪水等の発生時、当該災害が想定を超えた規模であった場合、事業を適切に遂行出来ず、当社グループの事業展開、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、当該リスクの対応において、事業の継続性を確保するために、事業継続計画（BCP）を整備し影響の回避に努めております。

2. 組織体制に関するリスク

事業拡大のための人材確保

当社グループが継続して事業拡大を進めていくには、優秀な人材の確保が必要であると考えております。減少する国内の総人口の中で、人材の獲得競争が激化する可能性があります。そうした場合、当社グループの業績及び事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、より優秀な人材を確保するため、新卒採用方法の変革（オンライン化）を進め、学生募集活動の領域を広げて実施、また、採用人材の多様化（ジェンダーレス・ダイバシティ）を推進し、必要人材の確保に努めております。

情報管理体制

当社グループのコンピュータ及びネットワークシステムは、適切なセキュリティ対策を講じて外部からの不正アクセスなどを回避するよう努めております。

しかし、サイバー攻撃等による不正アクセスにより、情報漏洩やデータ破壊、システム障害などの不測の事態が生じる可能性があります。当該事態が発生した場合には、当社グループの業績及び各事業の運営に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、情報管理についてはコンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入リスクに対し、ファイアウォールやウイルス対策ソフトにより外部からの通信を遮断する等の対策を講じております。

内部管理体制

ステークホルダーの期待と信頼に応えるため、リスクマネジメントやコンプライアンス推進等の内部管理体制の強化は、当社グループにおける重要な課題の一つであると位置付けております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績及び各事業の運営に影響を及ぼす可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、リスクマネジメントへの取組みとして、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクの再発防止及び未然防止の仕組みを徹底すると共に、従業員に対しては、コンプライアンス研修を毎年開催し、従業員一人一人のコンプライアンスの啓発に努めております。また、万が一、不正や不法行為又は疑義ある行為を発見した場合は、従業員が速やかに通報・相談できるよう、社内及び外部（弁護士事務所）を窓口とした内部通報制度を整備しております。

3. 法的規制に関するリスク

法的規制に関するリスク

当社グループは、会社法及び金融商品取引法その他、建設業法、宅地建物取引業法、古物営業法、産業廃棄物処理法、個人情報保護法など各種法的規制のもとで業務運営を行っておりますが、今後、これらの法的規制の改廃や、当社グループの業務運営上不利となるような新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

〔対策〕

当社グループでは、法改正、法的規制に関する動きがあった場合、いち早く対応できるよう、グループウェアから当該情報を配信する仕組みを整えております。また、毎月10日を「コンプライアンスの日」とし、法的規制やコンプライアンス情報について、従業員一人一人が学べるよう、定期的に情報発信を行っております。

訴訟、不祥事及びレピュテーション等に係るリスク

当社グループはコンプライアンス（法令遵守）を重視した事業活動を行っておりますが、クライアント企業等を相手方とする各種クレームの発生、訴訟、係争、また、これらに起因する損害賠償請求の当事者となる可能性があります。これらの法的手続によって当社グループに不利な司法判断がなされ、さらに、不測の費用等を支出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を与える恐れがあります。

〔対策〕

当社グループでは、ISOマネジメントシステムを導入しており、クレーム対応の他に安全活動を含む日常業務における継続的な改善を行っております。また、会社規程において、クレーム、セキュリティインシデント、不正、不法行為等、各事象に応じた各種委員会等を規定し、速やかに当該事象に対応できるよう、体制を整えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況と概要

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、以下のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループは、各セグメントにおける経営基盤を確固たるものにし、コアコンピタンスの深化と進化により、グループ総和として顧客の最大化を実現することをありたい姿として掲げております。

2023年度を最終年度とする中期経営計画（2021～2023年度）では、「人財育成」「成長領域の明確化」「事業インフラへの投資」「新規事業の創出のための仕組みづくり」「脱炭素社会に向けたビジネスモデルの強化」「企業ブランドの向上」「SDGs・ESGの推進」「企業価値創造の具現化」を重点施策として取り組んでまいりました。中でもESGの推進は経営の根幹をなすものと考え、2022年度より当社グループにおけるESGマテリアリティを設定し、課題解決に向けてグループ全体で積極的に活動を進めております。また、2023年4月13日に代表取締役社長が任命した取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。事業活動においては、脱炭素に向けた取り組みの一環としてEVトラックの導入や、主要トラック配送時に排出されるCO₂のカーボン・オフセット、環境配慮型商品の企画・開発など、策定したマテリアリティに沿った活動を拡大し、ESG経営の具現化に取り組んでいます。

当社グループを取り巻く事業環境は、主力のレンタル関連事業におきまして、都心再開発案件及び地方圏における大型設備投資案件が堅調な建設現場向け市場や、行動制限緩和によるイベント開催件数の回復を背景としたイベント向け市場が業績を牽引し、全体を通じて安定的に推移しました。

当連結会計年度における売上高は30,960百万円（前期比18.2%増）、営業利益は2,443百万円（前期比0.5%増）、経常利益は2,478百万円（前期比2.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,604百万円（前期比28.4%増）となりました。これは主に、レンタル関連事業における建設現場向け市場が業績を牽引したことによるものです。スペースデザイン事業、物販事業も各市場が概ね好調で増収増益となりました。一方で、ICT事業は原価上昇の影響等により増収減益となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、「レンタル関連事業」に含まれていた「ICT事業」を独立した報告セグメントに区分しております。これは、2023年度を最終年度とする中期経営計画の重点施策の1つである「成長領域の明確化」において、ICTサービスに経営資源を投入してきたことや、当連結会計年度より、ICTサービスを独立したセグメントとする経営管理体制を整備したことに伴うものであります。このため、「レンタル関連事業」・「ICT事業」における前連結会計年度のセグメント実績は、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

（レンタル関連事業）

レンタル関連事業におきましては、建設現場向け市場において、東京を中心とした大規模再開発案件や地方圏での大型設備投資案件が堅調に推移しました。建設資材や人件費の高騰によりコスト上昇傾向は継続しているものの、豊富な出件数と案件の大型化により、年間を通じて業績が高水準で推移しました。

イベント向け市場においては、国家的イベントや国際スポーツ大会、大規模施設の開業式典等、大型案件が集中したほか、レギュラー案件となる音楽フェスの開催やPRイベントの復調により、コロナ前を上回る実績を残すことができました。

オフィス市場においては、コロナ対策関連の需要が収束する一方、新たなBPO案件に対する積極的な営業活動が受注成果に繋がったほか、各企業における株主総会や社内研修、展示会等の出件数が回復してきたことで、業績は計画通りに推移しました。

この結果、当事業セグメントの売上高は18,361百万円（前期比10.9%増）となりました。また、セグメント利益は1,777百万円（前期比2.4%減）となりました。

（スペースデザイン事業）

スペースデザイン事業におきましては、首都圏分譲マンション市場における2023年の供給戸数が26,886戸と前年と比較して9.1%減少（（株）不動産経済研究所調べ）したものの、マンションギャラリーの設計・施工業務において高単価のシアートルーム設置件数が伸長したことや、インテリアオプション販売を手掛けるライフデザイン業務における高付加価値商品の拡充が売上高・利益の拡大に繋がりました。また、ファニチャーレンタル業務（マンションギャラリー内のFF&E提供サービス）についても、新カタログ商品の提案強化や顧客関係性の深化が業績に寄与したほか、新規事業であるオフィスリノベーションも堅調に推移しました。

この結果、当事業セグメントの売上高は4,983百万円（前期比14.9%増）となりました。また、セグメント利益は179百万円（前期比27.3%増）となりました。

(物販事業)

物販事業におきましては、郵政関連市場での事業機器の更改需要の取り込みに加え、官公庁市場における省庁再編及び庁舎移転等を契機としたオフィス什器・備品の販売やサーキュラ エコノミーサービス(不用品の廃棄を削減し、環境負荷を低減する移転サポート)が売上・利益拡大に寄与したほか、民間企業向けのオフィス移転サービスが受注に結びつき、増収増益となりました。

この結果、当事業セグメントの売上高は3,702百万円(前期比64.3%増)となりました。また、セグメント利益は72百万円(前年同期は9百万円のセグメント損失)となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、2022年4月に連結子会社のコーユーイノテックス株式会社が株式会社ジーピーエス(以下、ジーピーエス)、株式会社ジーピーエスシステムズ(以下、ジーピーエスシステムズ)及び株式会社カインドビジネス(以下、カインドビジネス)の全株式を取得し、ジーピーエスグループの顧客基盤を活かして、ICT関連ワンストップサービス(ICT機器レンタル・ネットワーク工事・保守サービス等)をグループ内外に向け拡大してまいりました。中でも、国家的イベントや国際スポーツ大会におけるICT機器の工事関連業務や、外部企業との戦略的アライアンスを通じたソリューションサービスが売上拡大に寄与しました。一方、ICT人材の確保・育成やグループ外売上の拡大、新規市場である中小企業向けのICT機器販売強化が利益獲得を図る上での重点課題となっております。

この結果、当事業セグメントの売上高は3,912百万円(前期比29.0%増)となりました。また、セグメント利益は413百万円(前期比13.1%減)となりました。

- (注) 1. 「ICT事業」における前連結会計年度の内、1月～3月のセグメント実績には、2022年4月に連結子会社のコーユーイノテックス株式会社が全株式を取得し子会社化したジーピーエス、ジーピーエスシステムズ、カインドビジネスの実績を含んでおりません。
2. 当社は、当社連結子会社(孫会社)のジーピーエス、ジーピーエスシステムズ及びカインドビジネスとの間で、2023年10月1日を効力発生日とする吸収分割を実施いたしました(以下「本会社分割」という)。本会社分割は、ジーピーエスとジーピーエスシステムズを吸収分割会社、カインドビジネスを吸収分割承継会社とするものであります。なお、2023年10月1日付で、カインドビジネスは「イノテックスビジネスソリューションズ株式会社」に商号変更しております。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ2,061百万円増加の19,263百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ1,724百万円増加の9,257百万円となりました。主な内訳は、受取手形及び売掛金が808百万円、現金及び預金が552百万円、電子記録債権が181百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末に比べ336百万円増加の10,006百万円となりました。主な内訳は、賃貸用備品が628百万円増加した一方、投資有価証券が216百万円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ530百万円増加の9,487百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,204百万円増加の8,711百万円となりました。主な内訳は、電子記録債務が693百万円、支払手形及び買掛金が405百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末に比べ674百万円減少の776百万円となりました。主な内訳は、長期借入金が534百万円、リース債務が173百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末に比べ1,531百万円増加の9,776百万円となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,361百万円増加したこと等によるものであります。また、自己資本比率は50.3%、自己資本当期純利益率(ROE)は17.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ552百万円増加の2,930百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は3,878百万円（前連結会計年度は3,044百万円の獲得）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,534百万円、減価償却費1,783百万円、仕入債務の増加1,099百万円等の資金の増加と、法人税等の支払額606百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,956百万円（前連結会計年度は2,810百万円の使用）となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出2,312百万円、投資有価証券の売却による収入350百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1,369百万円（前連結会計年度は32百万円の獲得）となりました。主な内訳は、短期借入金の純増減額の減少300百万円、長期借入金の返済による支出534百万円、リース債務の返済による支出353百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
レンタル関連事業	18,361,820	110.9
スペースデザイン事業	4,983,986	114.9
物販事業	3,702,288	164.3
I C T事業	3,912,676	129.0
合計	30,960,771	118.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、連結決算日における財政状態及び会計期間における経営成績に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、この見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況と概要」をご参照ください。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況と概要」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況と概要」をご参照ください。

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、当連結会計年度は「売上高営業利益率7.8%」、「EBITDA29億5千万円」、「ROE12%以上の確保」を目標値として設定しておりました。当連結会計年度における売上高営業利益率は7.9%、EBITDAは42億8千万円、ROEは17.9%となりました。引き続き企業価値を高め、持続的な成長を図ります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、資金の流動性確保の目的から貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントラインの総額は2,800百万円、その内1,900百万円は借入未実行残高であります。これを含め資金の流動性として、現金及び現金同等物の残高2,930百万円と合わせて4,830百万円を確保しております。

当社グループは、経常的にレンタル資産の調達や売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る資金需要があり、引き続き効率的な資金運用と、安定的な資金調達手段の確保に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の事業を拡大し、継続的な成長を実現するため、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題について適切に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するための経営者の方針として、外部企業とのアライアンスを積極的に推進し、スピーディーなリソース確保及び事業補完を目指して取り組んでまいります。また必要な人材を安定的に確保するため企業のブランド力の強化を図ると共に、管理職への女性登用や海外人材の受け入れなどのダイバーシティ経営の促進等、次世代を担う経営幹部の育成のために人材基盤の強化を推進してまいります。

一方、レンタル業の事業特性として、購入した商品は原価費用が一定期間発生するために購入資金を回収するまでに一定期間を要します。安定的な企業活動を行うため、適切な運転資金の確保と過度に有利子負債に依存しない健全な財務体質にすべくバランスシートをマネジメントしてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、賃貸用のF F & E商品等を中心に2,410,772千円(無形固定資産含む)の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの設備は、概ねレンタル関連事業の保有資産であるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業セグメントは、レンタル関連事業、スペースデザイン事業、物販事業及びICT事業であります。レンタル関連事業の占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備のセグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	賃貸用備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区) 他全国26営業所	レンタル 関連事業	事務所設備	77,055	-	-	-	-	37,119	114,174	394 (40)
赤坂オフィス (東京都港区)	レンタル 関連事業	事務所設備	53,106	-	245,676 (231.43)	-	-	89	298,871	-
赤坂駐車場 (東京都港区)	レンタル 関連事業	収益施設	-	-	2,396,627 (660.36)	-	-	-	2,396,627	-
関東エリアセンター (千葉県白井市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	159,959	4,512	811,000 (34,741.65)	111,537	2,306,394	15	3,393,419	-
中部エリアセンター (愛知県愛西市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	67	264	245,999 (5,621.06)	6,171	2,068		254,571	-
九州エリアセンター (福岡県太宰府市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	55,734	6,637	-	3,105	7,928	1,800	75,205	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権及びソフトウェアであります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 関東エリアセンター及び中部エリアセンターの土地はコーユーロジックス株式会社(子会社)に貸与中であり、

4. 関東エリアセンター及び九州エリアセンターの建物はコーユーロジックス株式会社(子会社)に貸与中であり、

5. 当社の赤坂オフィスは、2019年5月より広友物産株式会社(子会社)及び広友サービス株式会社(広友物産株式会社の子会社)へ貸与しております。

6. 事務所設備は賃借しており、主要なものは以下のとおりであります。

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃借料又はリース 料 (千円)
御成門本社オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	117 (9)	832.61	92,015
新木場オフィス (東京都江東区)	レンタル関連事業	事務所設備 倉庫	28 (0)	348.67 679.38	31,395
芝公園オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	54 (2)	475.46	30,360
関東支店・BSセンター (埼玉県さいたま市浦和区)	レンタル関連事業	事務所設備	36 (7)	415.17	32,424
関西支店 (大阪府大阪市北区)	レンタル関連事業	事務所設備	24 (0)	617.97	7,507
九州支店 (福岡県福岡市博多区)	レンタル関連事業	事務所設備	20 (1)	303.24	7,424

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
コーユーロジックス 株式会社	関東エリアセンター (千葉県白井市)	レンタル 関連事業	物流設備	45,952	0	-	11,046	56,998	40 (36)
コーユーロジックス 株式会社	中部エリアセンター (愛知県愛西市)	レンタル 関連事業	物流設備	360,171	-	64,800 (11,798.58)	359	425,330	11 (7)

(注) 1. 上記以外の物流設備は賃借しており、その年間賃借料は293,724千円であります。(提出会社からの賃借分を除く。)

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 関東エリアセ ンター	千葉県 白井市	物流倉庫改修	2,000,000	-	自己資金及び 借入金	2025年 1月	2026年 12月	(注) 2

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、レンタル関連事業、スペースデザイン事業、物販事業及びICT事業であります。レンタル関連事業に占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備のセグメント別の記載を省略しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,472,300	5,472,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,472,300	5,472,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 第1回新株予約権

決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	3,800(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 190,000(注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,040(注)2.6.7
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2027年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,044 資本組入額 522(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使金額 = 調整前行使金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に行使時の払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記の他に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2019年12月期から2021年12月期までのいずれかの期において経常利益の額が、下記（a）ないし（b）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を権利行使することができる。

- （a）経常利益の額が400百万円を超過していること 行使可能割合 50%
- （b）経常利益の額が600百万円を超過していること 行使可能割合 100%

なお、上記における経常利益の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された単体損益計算書における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数に合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間
 前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額に減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議を要するものとする。

その他の条件
 再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額52,000円と新株予約権付与時における公正な評価単価200円を合算しております。

2. 第3回新株予約権

決議年月日	2022年4月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 7 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	1,300(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 130,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,388(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年4月14日 至 2032年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,388(注)3 資本組入額 694(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、同に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年6月19日 (注)1	4,410,000	4,500,000	-	90,000	-	-
2020年2月6日 (注)2	800,000	5,300,000	695,520	785,520	695,520	695,520
2020年3月9日 (注)3	100,300	5,400,300	87,200	872,720	87,200	782,720
2020年12月18日 (注)4	3,000	5,403,300	1,566	874,286	1,566	784,286
2021年3月4日 (注)5	3,000	5,406,300	1,560	875,846	1,560	785,846
2021年4月13日 (注)6	3,000	5,409,300	1,560	877,406	1,560	787,406
2021年4月19日 (注)7	3,000	5,412,300	1,560	878,966	1,560	788,966
2023年12月18日 (注)8	60,000	5,472,300	31,320	910,286	31,320	820,286

(注) 1. 株式分割(1:50)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,890円

引受価額 1,738.80円

資本組入額 869.40円

払込金総額 1,391,040千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,890円

引受価額 1,738.80円

資本組入額 869.40円

払込金総額 174,401千円

割当先 いちよし証券㈱

4. 第1回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,566千円増加しております。

5. 第2回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,560千円増加しております。

6. 第2回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,560千円増加しております。

7. 第2回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,560千円増加しております。

8. 第1回新株予約権の行使により発行済株式数が60,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31,320千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	35	19	10	2,196	2,279	-
所有株式数 (単元)	-	655	607	39,263	457	53	13,676	54,711	1,200
所有株式数の割合(%)	-	1.20	1.11	71.76	0.84	0.10	25.00	100.00	-

(注) 自己株式321株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ワイドフレンズ株式会社	東京都中央区月島1丁目5番1号	3,799	69.44
梅木 孝治	千葉県松戸市	130	2.38
森 樹雄	和歌山県和歌山市	100	1.83
アクアブルー会	東京都港区新橋6丁目17番15号	86	1.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	63	1.16
梅木 健行	東京都文京区	60	1.10
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	28	0.52
川野 昇	神奈川県川崎市宮前区	25	0.46
大芦 重徳	埼玉県さいたま市北区	15	0.27
川口 綾華	福岡県福岡市中央区	14	0.27
計	-	4,323	79.01

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2023年12月31日現在における、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

3. アクアブルー会は当社の従業員持株会です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,470,800	54,708	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,472,300	-	-
総株主の議決権	-	54,708	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
コーユーレンティア 株式会社	東京都港区 新橋六丁目 17番15号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	182	324,547
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求に基づく買い取りによる株式を含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	321	-	321	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは収益力の向上に努め、株主に対し将来にわたって安定的な利益配当を行うことを経営の重要な課題の一つと位置づけております。

一方で、持続的な成長の源泉として内部留保による財務基盤の強化も不可欠であります。これらの考えのもと業績、計画、内部留保等を総合的に勘案し安定的な配当を実施することを配当の基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後予想される経営環境の変化に対応するためのF F & Eの投資に活用する計画であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の配当を基本方針としておりますが、定款に中間配当を行うことができる旨を定めております。中間配当については、業績、計画、内部留保等を総合的に勘案し実施してまいります。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度は、通期業績が当初の業績予想を上回ったことや今後の業績動向等を総合的に勘案した結果、年間配当は1株当たり55円の実施となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	基準日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月28日 定時株主総会	2023年12月31日	300,958	55.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、FF&Eにおけるレンタル業界のリーディングカンパニーとして、オフィスやイベント会場あるいはマンションギャラリー、その他の様々なニーズに応えるべく、安定した商品の供給やサービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っております。また、社会が抱える環境問題については、レンタルの仕組みを活用し、社会に貢献していく責任があると認識しております。この社会的使命と責任を果たすために、次の基本理念・企業理念の下、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ると共に、社会の持続的発展に貢献することを目指しております。その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置づけております。

基本理念「三方よしの精神」売り手よし 買い手よし 世間よし

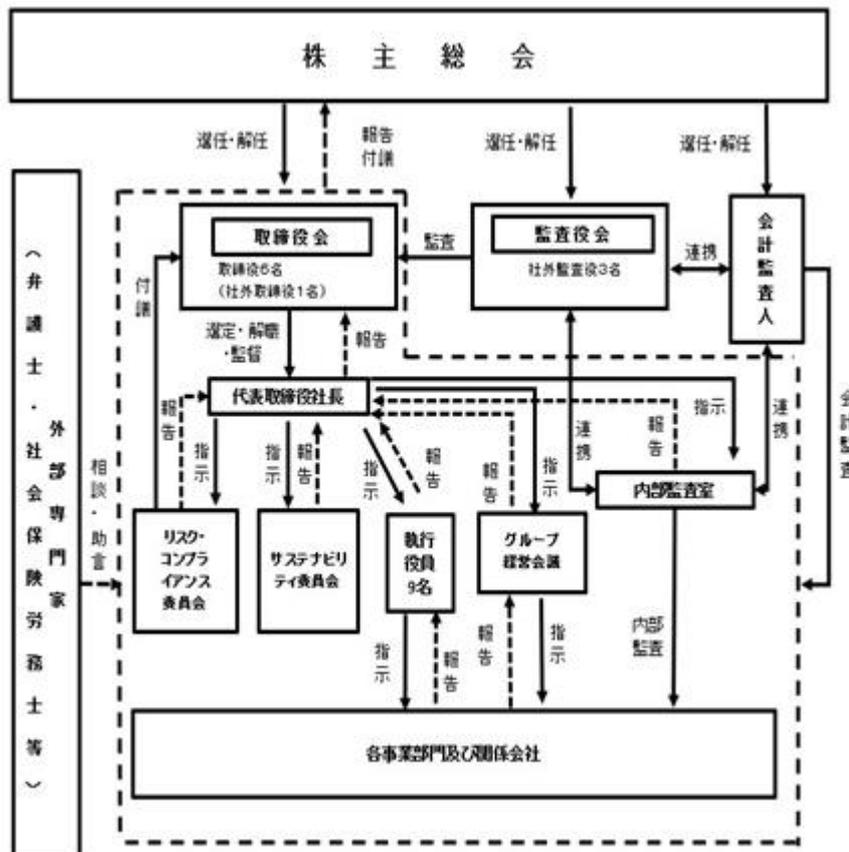
企業理念「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」

これらの理念の実践とコーポレート・ガバナンスの構築を会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、迅速果断な意思決定及び意思決定に基づく執行と監督を適切に実施し、経営の効率性を高めるように努めております。

企業統治の体制及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役会、グループ経営会議及び会計監査人を設置すると共に、日常的に業務を監視する内部監査室を設置しております。当社の事業内容や事業規模を勘案し、独立性の高い社外監査役により組織される監査役会が、内部監査室、会計監査人と相互に連携をとることで、経営への監督機能の強化を図れるものと判断したため、監査役会制度を採用しております。当社は、意思決定・監督と執行を分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



イ.取締役会について

当社の取締役会は、本書提出日現在において、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。定時取締役会を原則として月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の構成は以下のとおりであります。

構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、 <u>藤村啓</u>
-----	--------------------------------------

(注) 表中の は議長、下線は社外取締役であります。

ロ.監査役会について

当社の監査役会は、本書提出日現在において、社外監査役3名で構成されております。監査役会は監査役会規程により毎月1回開催しております。また必要に応じて臨時監査役会を開催できる旨を監査役会規程に定めております。監査役は、取締役の職務執行が法令を遵守しているかの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、代表取締役社長との定期的な会合を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

監査役会の構成は以下のとおりであります。

構成員	<u>畑耕一</u> 、足立政治、北島貴三夫
-----	------------------------

(注) 表中の は議長、下線は社外監査役であります。

ハ.グループ経営会議について

当社のグループ経営会議は、取締役会の決議事項等に基づく、業務執行に係る事項を協議する機関として、グループ全社の取締役及び執行役員並びに代表取締役社長が指名した者で構成しております。同会議は、各社の予算実績報告や、戦略課題について議論する機関としており、その決定内容は代表取締役社長の指揮命令権によりグループ各社、各部門に浸透させております。

グループ経営会議の構成は以下のとおりであります（当社役員のみ記載）。

開催	四半期ごとに開催
構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、 <u>畑耕一</u> 、 <u>平沼康徳</u> 、弓場康弘、川村淳一、兼子繁、村山朗

(注) 表中の上段、 は議長、取締役、下線は社外監査役、下段は執行役員であります。

ニ.サステナビリティ委員会について

当社のサステナビリティ委員会は、ESG経営を通じて地球環境や社会課題への対応など、持続可能な社会に貢献することが、企業の持続可能性の向上や企業価値の向上につながるものとの認識に立ち、サステナビリティへの取り組みを推進し、企業の持続的成長を実現することを目的としております。

サステナビリティ委員会の開催及び構成は以下のとおりであります（当社役員のみ記載）。

開催	四半期ごとに開催
構成員	長田朋久、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行 弓場康弘、兼子繁、村山朗

(注) 「構成員」表中の上段、 は委員長、取締役、下段は執行役員であります。

ホ.内部監査室について

グループ全社の業務モニタリングのために、代表取締役社長直轄の機関となっております。内部監査結果については、四半期ごとに取締役会へ報告すると共に、緊急を要する重要事項及び経営に重大な影響を与えると認められる事項がある場合には、常勤の監査役に意見を求めた上で都度、取締役会に報告しております。また、同室は、法令及び会社規程に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口機能を設置しております。

企業統治に関するその他の事項

<内部統制システム整備の状況>

当社は以下のとおり、2017年11月22日の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、2021年11月12日に改訂を行い、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役は、取締役及び監査役が、各種会議への出席、稟議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告を受けること等により、他の取締役の業務執行の監督及び監査役の監査を実効的に行うための体制を整備しております。
2. 業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行っております。

3. リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。
 4. 取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として、内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
- 文書・記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理しております。取締役及び監査役が、これらの記録を随時閲覧できるように整備しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程・体制
- リスク管理体制として、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有すると共に、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを定期報告し、共有する体制を整備しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 職務権限規程で責任と権限、またそれらの執行範囲を明確にしており、効率的に行われる体制を確保しております。
 2. 経営計画が適切に取締役会で承認され、その共有を図ると共に、その進捗状況を定期的に検証しております。
 3. 取締役会を月1回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行っております。
- e. 執行役員、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
1. コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。
 2. コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的リスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、法令改正に対処できるよう、コンプライアンスポータルサイトから、適宜情報提供を行っております。
 3. 執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として、内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。
 4. 当社は内部監査室を設置し、各部署の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。
- f. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社グループに属する各子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務または経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社の管理・支援を行っております。
 2. 当社は関係会社管理規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保しております。
 3. 当社は子会社のコンプライアンス、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化の拡大を防止するため、子会社においても当社のリスクマネジメント規程及びコンプライアンス管理要領を遵守させることで、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築しております。
 4. 当社は内部監査室を設置し、子会社の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。
- g. 監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役を補助すべき専任の使用人を求める場合には、監査役の業務補助のための使用人を配置しております。
- h. 監査役を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保すると共に、補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知しております。
 2. 補助使用人の評価・異動・懲戒等を行う場合は、事前に監査役会の意見を聞きこれを尊重して行うこととしております。
- i. 監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が不利な扱いを受けないための体制
1. 当社の監査役が、当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき報告を求めることができる体制を整備しております。
 2. 当社または子会社の取締役及び執行役員・使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告するものとしております。

3. 前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることがないよう、適切に運用しております。
- j. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。
 2. 監査役は、監査役監査を実効的に行うため、取締役会の他、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項について報告を受ける。また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料及び議事録等を閲覧することができます。
 3. 当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つと共に、必要に応じて当社内部監査室に調査を求めることができるものとしております。
- k. 監査役の職務執行で生じる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還を受けることができるものとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスクマネジメント規程を制定し、リスクマネジメント基本方針及び管理すべきリスクを明確に定めており、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを共有し、リスクの洗い出しと未然防止に努めております。

なお、当社グループは企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠で、コンプライアンスに関する研修を実施することにより、グループ全社員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関しても、個人情報保護規程を整備し、個人情報管理に関するセキュリティ対策を講じることにより、個人情報の適正管理に努めております。

リスク・コンプライアンス委員会の開催及び構成は以下のとおりであります（当社役員のみ記載）。

開催	四半期ごとに開催
構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、畑耕一 平沼康徳、弓場康弘、川村淳一、砂本茂樹、兼子繁、村山朗

（注）「構成員」表中の上段、は委員長、取締役、下線は社外監査役、下段は執行役員であります。

取締役の定数

当社は、取締役は、3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任及び解任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

取締役会では、各議案についての審議、業務執行状況の監督を行うと共に、法令及び定款に定められた事項や重要事項等について法令及び定款等への適合性並びに業務の適正性の観点から審議を行い、効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役社長	梅木孝治	14回	14回（100％）
取締役兼専務執行役員	寺澤重治	14回	14回（100％）
取締役兼執行役員	小倉隆男	14回	14回（100％）
取締役	梅木健行	14回	14回（100％）
取締役	長田朋久	14回	14回（100％）
社外取締役	藤村啓	14回	14回（100％）

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し行った行為に起因して役員等に損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負担する損害賠償責任に基づき賠償金及び訴訟によって生じた費用が支払われます。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	梅木 孝治	1965年7月1日生	1988年4月 キヤノンシステムアンドサポート株式会社入社 1993年4月 当社入社 2000年5月 廣友物産株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)取締役就任 2004年4月 当社営業本部長 2004年5月 当社取締役就任 2006年8月 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任 2008年2月 株式会社リスタ取締役就任 2009年4月 広友物産株式会社取締役就任 広友サービス株式会社取締役就任 2011年5月 株式会社ミラノ(現 ONEデザインズ株式会社)取締役就任 2012年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 当社専務取締役就任 2013年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2013年5月 株式会社ワーク・ステーション(現 ONEデザインズ株式会社)取締役就任 2016年1月 株式会社リスタ代表取締役社長就任(現任) 2021年3月 ワイドフレンズ株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	130,050
取締役 専務執行役員 営業部門担当	寺澤 重治	1968年9月22日生	1991年4月 当社入社 2008年4月 当社東京支店長兼関東支店長 2009年4月 当社執行役員 建設営業部長 2016年1月 当社常務執行役員 2017年2月 当社取締役就任(現任) 当社営業部門担当 当社営業推進部長 当社法人営業部長 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任(現任) 2018年1月 当社債権回収サポート部長 2018年4月 当社19-20プロジェクト室統括責任者 2021年4月 当社専務執行役員(現任) 2023年1月 当社営業本部長(現任)	(注) 3	3,000
取締役 執行役員 管理部門担当、法務部長	小倉 隆男	1965年12月8日生	1988年4月 株式会社伊藤園入社 1989年6月 株式会社カネカフード入社 1991年4月 当社入社 2009年4月 当社営業管理部長 2014年5月 当社執行役員(現任) 2017年2月 当社取締役就任(現任) 当社管理部門担当(現任) 当社法務部長(現任) 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)取締役就任(現任) 2018年1月 当社安全管理室担当 当社品質管理室担当 2018年8月 当社上場準備室担当	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	梅木 健行	1969年2月9日生	1993年4月 当社入社 2007年4月 当社コーポレート本部部長兼情報企画グループ長 2009年4月 当社取締役就任(現任) 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)取締役就任(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)取締役就任 2011年5月 広友物産株式会社取締役就任 2012年5月 広友サービス株式会社取締役就任 2013年4月 広友物産株式会社代表取締役社長就任(現任) 広友サービス株式会社代表取締役社長就任(現任) 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)常務取締役就任 2013年5月 株式会社ミラノ(現 ONEデザインズ株式会社)取締役就任 2016年1月 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)代表取締役社長就任 株式会社リスタ取締役就任 2021年3月 ワイドフレンズ株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	60,000
取締役	長田 朋久	1965年10月14日生	1989年4月 大阪佐川急便株式会社(現 佐川急便・S Gホールディングス株式会社)入社 1989年10月 当社入社 2001年11月 株式会社電通サッカー事業部へ出向(2002年7月出向解除) 2009年4月 当社執行役員 事業開発推進部長 兼 販売センター営業部長 2010年4月 当社マーケティンググループ長 2013年4月 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2017年2月 当社取締役就任(現任) 広友物産株式会社取締役就任(現任) 広友サービス株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	3,000
社外取締役	藤村 啓	1945年3月30日生	1974年4月 裁判官任官(山形地方裁判所判事補) 1980年4月 法務省出向(訟務担当検事) 1986年4月 東京地方裁判所判事 1996年4月 東京地方裁判所部総括判事 2006年6月 東京高等裁判所部総括判事 2010年6月 弁護士登録(東京弁護士会)(現任) 2017年8月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外監査役 (常勤)	畑 耕一	1951年9月3日生	1975年1月 監査法人中央会計事務所入所 1977年2月 公認会計士登録 1993年2月 畑耕一公認会計士事務所開設(現任) 1996年6月 ワイ・エイ・エイチ株式会社代表取締役社長 就任 1997年5月 当社社外監査役就任(現任) 広友サービス株 式会社監査役就任(現任) 2006年8月 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノ テックス株式会社)監査役就任(現任) 2007年2月 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジッ クス株式会社)監査役就任(現任) 2008年2月 株式会社リスタ監査役就任 2009年8月 広友物産株式会社監査役就任(現任) 広友ホー ルディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株 式会社)社外監査役就任 2011年5月 株式会社ミラノ(現 ONEデザインズ株式 会社)監査役就任(現任) 2012年5月 株式会社ワーク・ステーション(現ONEデ ザインズ株式会社)監査役就任	(注) 4	3,000
社外監査役	足立 政治	1951年8月16日生	1979年8月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任監査法人トーマツ代表社員就任 2009年7月 日本公認会計士協会品質管理主席レビュー アー就任 2015年3月 アライドテレシスホールディングス株式会社 社外監査役就任 2017年6月 株式会社カオナビ社外監査役就任 2017年8月 当社社外監査役就任(現任) 2019年6月 ユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役就任 (現任)	(注) 4	-
社外監査役	北島 貴三夫	1951年4月17日生	1974年4月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IH I)入社 2008年7月 同社監査室長 2011年6月 株式会社IHIEスキューブ監査役就任 2013年8月 KJビジネスカンボ株式会社設立 代表取締 役社長就任(現任) 2017年8月 当社社外監査役就任(現任) 2021年2月 株式会社共和通信(現 イノテックスエン ジニアリング株式会社)監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					202,050

(注) 1. 取締役 梅木 健行は、代表取締役社長 梅木 孝治の実弟であります。

2. 当社では、意思決定・監督と執行とを分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で構成されております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

執行役員 平沼 康徳 (建設ソリューション営業部長)

執行役員 弓場 康弘 (情報システム部門担当)

執行役員 川村 淳一 (イベント営業部長兼法人営業部長)

執行役員 砂本 茂樹 (関西支店長)

執行役員 小森 則孝 (イノテックスビジネスソリューションズ株式会社出向)

執行役員 兼子 繁 (人事部門担当、人事部長)

執行役員 村山 朗 (財務経理部門担当、財務経理部長)

3. 2023年3月30日開催の株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2023年3月30日開催の株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役藤村啓氏は、元判事としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に知識と豊富な業務経験を有しており、当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑耕一氏は、公認会計士であり、1997年から当社の監査役に就任しており長年の監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の株式3,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はコーユーロジックス株式会社監査役、コーユーイノテックス株式会社監査役、ONEデザインズ株式会社監査役、広友物産株式会社監査役、広友サービス株式会社監査役及び畑耕一公認会計士事務所所長であります。コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社は、当社が株式を100%保有している子会社であり、広友サービス株式会社は当社が株式を100%間接保有している子会社であります。当社は、コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社、広友サービス株式会社から商品の仕入や運搬、工事等の役務の提供を受けておりますが、当該取引に当たり当社の利益を害さないよう、取締役会は、取引条件の妥当性について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。また、畑耕一公認会計士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役足立政治氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はコアサ・フナシヨク株式会社社外取締役であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社共和通信（現 イノテックスエンジニアリング株式会社）監査役、KJビジネスカンボ株式会社代表取締役社長であります。株式会社共和通信（現 イノテックスエンジニアリング株式会社）は当社が株式を100%間接保有している子会社であります。当社は株式会社共和通信（現 イノテックスエンジニアリング株式会社）から工事等の役務の提供を受けておりますが、当該取引に当たり当社の利益を害さないよう、取締役会は、取引条件の妥当性について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。また、当社とKJビジネスカンボ株式会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準について、明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者として、社外取締役1名、畑耕一氏を除く社外監査役2名を独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催の取締役会に出席しており、その会議の中で意見交換や助言を行うと共に、取締役の職務執行を監督、監査を行っております。

また、監査役と会計監査人との連携につきましては、監査役、内部監査室及び会計監査人は、四半期ごとに三者合同ミーティングを行い相互に意思疎通を図り、期首においては、相互の監査計画を説明し、当該事業年度において重点的に監査を行う必要がある項目を確認する計画をしております。また、不正の恐れや懸念があるような事実について会計監査人が発見した場合、監査役及び内部監査室は報告を受けられる関係を構築しております。上記のような連携関係によって情報の共有を行い、それぞれの監査に資することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。

監査役の職務遂行のサポートを行うための適正な知識、能力、経験を有している監査役補助人を2名任命しております。当該監査役補助人の取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を高めるため、「内部統制システムの基本方針」にその旨の記載があります。

2. 監査役監査の手続き、役割分担

期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の畑耕一は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署及び子会社への往査と実地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の足立政治、北島貴三夫は、取締役会等重要な会議への出席と一部往査の分担をしております。

各事業所・子会社に内部監査室と協働して7回往査を行い、内部統制状況の検討及びリスク管理について確認を行いました。

3. 各監査役の経験等

氏名	経験等
常勤監査役(社外) 畑 耕一	公認会計士であり、大手監査法人において、監査業務、IPO支援業務等、独立開業後は税務、コンサルティング業務を行い、1997年から当社の監査役に就任しております。
非常勤監査役(社外) 足立 政治	公認会計士であり、大手監査法人において、監査業務、コンサルティング業務、IPO支援業務等を行い、日本公認会計士協会品質管理委員会主席レビュアー、上場会社の監査役(社外)・取締役(社外)を歴任しております。
非常勤監査役(社外) 北島 貴三夫	上場会社のグループ企業において情報システム、内部監査関係業務、監査役を歴任しました。中小企業診断士、技術士(情報工学)、公認内部監査人、ISMS審査員補等を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

1. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
畑 耕一	13回	13回(100%)
足立 政治	13回	13回(100%)
北島貴三夫	13回	13回(100%)

2. 監査役会の決議、協議、報告事項等

・決議事項 8件 ・協議事項 13件 ・報告事項37件

3. 監査役会の具体的な検討内容

- ・監査方針・監査計画・業務分担
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・会計監査人の選解任及び報酬同意
- ・内部統制システムの整備・運用状況(J-SOXへの対応)
- ・中期計画の最終年に当たっての達成状況、評価
- ・労働環境の整備に関する取組状況
- ・監査上の主要な検討事項(KAM)

4. 監査役の主な活動状況

業務監査

会議体等	回数・主な活動・出席監査役等
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席（14回）、 ・監査役会から監査方針・監査計画の報告 ・執行部から内部統制及びリスクに関する報告 ・常勤及び非常勤監査役
代表取締役との面談	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役及び業務執行取締役との情報交換（半期毎） ・常勤及び非常勤監査役
社外取締役との面談	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役との情報交換（半期毎） ・常勤及び非常勤監査役
執行役員との面談	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役員とは必要な都度面談し情報交換 ・常勤監査役
会議・委員会等	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ経営会議（四半期毎）、予算委員会（年2回）、部門長会議（原則として月1回） ・リスク・コンプライアンス委員会（四半期毎）、サステナビリティ委員会（四半期毎） ・常勤監査役
重要書類等閲覧	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書、稟議書、代表者印押印簿、労災・事故報告等 ・無償の利益供与に関連しそうな科目の会計帳簿 ・常勤監査役
子会社取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役を兼務する取締役会 ・常勤及び非常勤監査役
子会社経営戦略会議議事録閲覧	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催 ・常勤監査役
内部監査室	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役と内部監査室の監査計画を協議して決定 ・監査役の往査は原則として内部監査室と同行し内部監査室の監査の立会も実施 ・内部監査室の監査報告について閲覧・質問 ・常勤及び非常勤監査役

会計監査

会議体等	回数・主な活動・出席監査役等
財務経理部門	<ul style="list-style-type: none"> ・月次決算報告（毎月）取締役会で説明聴取 ・決算短信・四半期報告書（四半期）・有価証券報告書の様式の確認及び記載内容について、取締役会等で報告のあった内容と差異が無いか確認 ・常勤及び非常勤監査役
会計監査人	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人から期初に監査計画等の説明・意見交換 適格性及び監査計画の妥当性を検討 ・会計監査人から四半期レビュー報告、監査結果報告 監査実施状況の検討 内部監査室も参加し三様監査の実施 法令等の改訂等に関する情報交換・意見交換 ・期末に監査報告書を検討し監査役の実施した会計監査の結果と照合 ・会計監査人の相当性の検討 ・会計監査人の報酬の妥当性検討 ・常勤及び非常勤監査役

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄組織として4名で構成され、内部監査計画に基づき当社各部門及び子会社への業務監査を実施し、内部統制の質的向上に努めております。内部監査室は、監査役及び会計監査人と適宜連携をとっております。

イ．内部監査室と監査役の連携状況

内部監査室は社内監査体制、内部監査基本計画及び監査計画を策定し、期首までに監査役に説明しております。監査役の補助人は内部監査室社員が2名兼務しており、緊密な連携を保持しております。また、監査役は内部監査室の監査計画に合わせて監査の計画を策定しており、効率よく監査を実施することができております。内部監査室は網羅的なチェックを行っており、監査役は内部監査室の監査報告書の検討及び監査に同行することによって、特に問題になりそうな事項について重点を絞った監査を行っております。

ロ．内部監査室と会計監査人の連携状況

内部監査室は、主に会計に関する事項及び内部牽制に関する事項について、四半期ごとに開催される三者合同ミーティングの場で会計監査人の意見を聴取すると共に必要に応じて意見を述べ、緊密な連携を図っております。また、内部監査室は内部統制報告制度（J-SOX）の評価実務も行っており、会計監査人との意思疎通は重要であり、内部監査室による内部統制システムの構築・運用状況を会計監査人に説明をすることとしております。

ハ．内部監査の実効性を確保するための取組（デュアルレポーティング）

内部監査室は、監査の結果を四半期ごとに取締役会に報告をして、取締役及び監査役にて共有されております。また、監査の結果において緊急を要する重要事項及び経営に重大な影響を与えると認められる事項がある場合には、常勤の監査役に意見を求めた上で都度、取締役会に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士

公認会計士 廣瀬 美智代氏

公認会計士 梶井 康貴氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

業務執行社員 2名

公認会計士 3名

その他 19名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、同監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、同監査法人を選任しております。監査法人の選定理由につきましては、当社が監査法人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、解任の必要があると判断した場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触し、監査業務の遂行に支障をきたす場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受けております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	45,766	-	57,735	-
連結子会社	4,000	-	-	-
計	49,766	-	57,735	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬等の決定方針

当社の取締役報酬は、企業価値向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬の賞与、非金銭報酬等により構成しております。また、取締役会は事業年度に係る取締役の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a．基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の基本報酬は、月額固定報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

b．短期業績連動報酬等（賞与）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の短期業績連動報酬（賞与）は、事業年度半期ごとの業績に連動した報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

c．ストック・オプション（非金銭報酬）に関する方針

取締役の非金銭報酬等については、2022年3月30日開催の定時株主総会において、固定金銭報酬とは別枠で、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内において60,000千円（うち、社外取締役分については10,000千円）の範囲内で、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権を割り当てることについて承認されているところ、当社が非金銭報酬等として交付する新株予約権の内容は、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権とし、当該新株予約権についての取締役の個人別の付与の有無及び付与する場合の付与数については、各取締役の職責及び業務内容、期待する役割、経営環境等を踏まえ、更にはインセンティブを付与すべき必要性等を考慮して、取締役会において決定します。

d．退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金規程により、取締役及び監査役が退任する際に「会社への功績・公務」への対価として支給します。

e．報酬等の割合に関する方針

報酬構成の比率は当社の事業特性を勘案し、企業価値の持続的且つ永続的向上に寄与するために最も適切な割合とすることを方針としております。

f．報酬等の付与時期や条件に関する方針

・基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞

当社の基本報酬は、業績、他社水準（当社同規模等の各企業ベンチマーク）を総合的に勘案し「役員報酬体系レンジ」に基づき固定の金銭報酬として支給します。

・短期業績連動報酬（賞与）＜金銭報酬＞

当社の短期業績連動報酬（賞与）は単年度の業績指標を反映した報酬として、年度事業計画で策定された半期ごとの売上高・営業利益等に対する各取締役の職務執行の評価・貢献度等を考慮した「役員賞与体系レンジ」により年2回の一定時期に金銭報酬として支給します。

・ストック・オプション 非金銭報酬

非金銭報酬については、在任中に経営環境等を踏まえ非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる場合に、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に、取締役会の決定により、随時新株予約権を付与します。

・退職慰労金

当社の退職慰労金は、役員退職慰労金に基づき算定し、取締役会での決議後、株主総会において承認された額を退任時に一時金として支給します。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき委任された代表取締役社長梅木孝治氏であります。委任をした理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当する職責に応じた評価を行うには代表取締役が適していると判断したものであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役と協議し妥当性等について確認しております。

h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期業績連動 報酬等	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を 除く)	107,277	76,770	8,800	13,967	7,740	3
監査役 (社外監査役を 除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	8,445	6,510	-	-	1,935	1
社外監査役	24,563	23,430	-	1,133	-	3

- (注) 1. 記載額は、当社取締役、監査役に対する当社からの報酬等の総額としております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 当社取締役2名の報酬等は兼務する当社子会社より支給しております。
 4. 当社取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、金銭報酬として年額140,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。決議時員数6名)、2022年3月30日開催の第52回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額60,000千円以内(うち、社外取締役分については10,000千円以内)と決議しております。
 5. 当社監査役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額50,000千円以内(決議時員数3名)と決議しております。
 6. 短期業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額4,500千円を含んでおります。
 7. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
 8. 非金銭報酬等の額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与等のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しております。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。政策保有株式については、保有目的と事業取引状況の整合性、保有に伴うリスク及びコストを精査し、取締役会において保有の継続について判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	26,250
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	350,000
非上場株式以外の株式	-	-

八． 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	830	1	830
非上場株式以外の株式	15	168,774	15	85,470

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	6,673	50,000	-
非上場株式以外の株式	3,214	-	126,257

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,378,700	2,930,939
受取手形及び売掛金	1,433,373,453	1,418,158,589
電子記録債権	4615,099	4796,422
商品及び製品	197,009	170,737
仕掛品	121,177	134,445
貯蔵品	54,417	23,719
前払費用	301,639	482,647
未収入金	427,569	442,543
その他	65,498	95,607
貸倒引当金	1,920	1,380
流動資産合計	7,532,645	9,257,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,116,562	1,032,019
機械装置及び運搬具(純額)	18,699	14,884
工具、器具及び備品(純額)	87,299	73,036
賃貸用備品(純額)	2,059,727	2,687,811
土地	3,781,557	3,771,295
リース資産(純額)	183,051	161,869
有形固定資産合計	57,246,898	57,740,916
無形固定資産		
のれん	318,191	274,303
顧客関連資産	382,977	345,613
ソフトウェア	266,405	310,749
その他	17,736	18,345
無形固定資産合計	985,311	949,012
投資その他の資産		
投資有価証券	6486,711	6270,064
繰延税金資産	129,836	211,062
差入保証金	636,001	624,456
その他	187,035	211,491
貸倒引当金	2,296	712
投資その他の資産合計	1,437,288	1,316,362
固定資産合計	9,669,498	10,006,291
資産合計	17,202,143	19,263,565

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,218,035	2,585,483
電子記録債務	4,123,135	4,197,115
短期借入金	2,312,000	2,390,000
1年内返済予定の長期借入金	2,353,820	534,744
未払金及び未払費用	732,364	610,599
未払法人税等	281,970	672,343
未払消費税等	180,385	270,118
預り金	155,256	167,908
リース債務	344,848	250,100
契約負債	227,226	265,393
賞与引当金	387,520	486,558
株主優待引当金	27,030	29,654
資産除去債務	20,655	2,487
その他	11,444	18,498
流動負債合計	7,506,694	8,711,004
固定負債		
長期借入金	622,392	87,648
リース債務	270,416	96,598
役員退職慰労引当金	165,466	197,455
退職給付に係る負債	113,271	122,767
資産除去債務	278,612	271,522
その他	577	477
固定負債合計	1,450,736	776,469
負債合計	8,957,431	9,487,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,966	910,286
資本剰余金	925,843	957,163
利益剰余金	6,371,517	7,732,682
自己株式	197	522
株主資本合計	8,176,130	9,599,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,849	87,678
その他の包括利益累計額合計	29,849	87,678
新株予約権	38,732	88,802
純資産合計	8,244,712	9,776,091
負債純資産合計	17,202,143	19,263,565

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 26,188,165	1 30,960,771
売上原価	14,700,975	18,433,998
売上総利益	11,487,190	12,526,773
販売費及び一般管理費	2 9,056,454	2 10,083,294
営業利益	2,430,735	2,443,478
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,973	10,014
作業くず売却益	9,305	9,906
業務受託収益等	4,016	11,661
その他	25,452	30,685
営業外収益合計	45,748	62,268
営業外費用		
支払利息	31,601	23,686
支払手数料	500	500
その他	22,965	3,190
営業外費用合計	55,066	27,376
経常利益	2,421,417	2,478,370
特別利益		
固定資産売却益	3 6,755	3 11,569
投資有価証券売却益	-	4 50,000
特別利益合計	6,755	61,569
特別損失		
固定資産売却損	5 7,159	5 417
固定資産除却損	6 21,137	6 5,134
投資有価証券評価損	7 186,111	-
貸倒損失	-	142
特別損失合計	214,407	5,695
税金等調整前当期純利益	2,213,764	2,534,244
法人税、住民税及び事業税	822,735	1,036,283
法人税等調整額	141,729	106,750
法人税等合計	964,464	929,532
当期純利益	1,249,300	1,604,711
親会社株主に帰属する当期純利益	1,249,300	1,604,711

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	1,249,300	1,604,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,104	57,828
その他の包括利益合計	2,104	57,828
包括利益	1,251,404	1,662,540
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,251,404	1,662,540

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	878,966	925,843	5,386,443	103	7,191,151
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			264,225		264,225
親会社株主に帰属する当期純利益			1,249,300		1,249,300
自己株式の取得				94	94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	985,074	94	984,979
当期末残高	878,966	925,843	6,371,517	197	8,176,130

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,744	27,744	1,000	7,219,895
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
剰余金の配当				264,225
親会社株主に帰属する当期純利益				1,249,300
自己株式の取得				94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,104	2,104	37,732	39,837
当期変動額合計	2,104	2,104	37,732	1,024,817
当期末残高	29,849	29,849	38,732	8,244,712

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	878,966	925,843	6,371,517	197	8,176,130
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	31,320	31,320			62,640
剰余金の配当			243,547		243,547
親会社株主に帰属する当期純利益			1,604,711		1,604,711
自己株式の取得				324	324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	31,320	31,320	1,361,164	324	1,423,480
当期末残高	910,286	957,163	7,732,682	522	9,599,610

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,849	29,849	38,732	8,244,712
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			240	62,400
剰余金の配当				243,547
親会社株主に帰属する当期純利益				1,604,711
自己株式の取得				324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,828	57,828	50,310	108,138
当期変動額合計	57,828	57,828	50,070	1,531,378
当期末残高	87,678	87,678	88,802	9,776,091

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,213,764	2,534,244
減価償却費	1,517,309	1,783,707
のれん償却額	32,916	43,888
固定資産除却損	21,137	5,134
貸倒引当金の増減額(は減少)	862	2,123
有価証券評価損益(は益)	186,111	-
固定資産売却損益(は益)	404	11,151
投資有価証券売却損益(は益)	-	50,000
売上債権の増減額(は増加)	49,083	987,874
棚卸資産の増減額(は増加)	31,539	43,702
仕入債務の増減額(は減少)	435,695	1,099,427
未払金の増減額(は減少)	34,194	5,062
未払消費税等の増減額(は減少)	165,671	97,379
賞与引当金の増減額(は減少)	70,276	99,038
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,300	9,496
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	119,672	31,989
株主優待引当金の増減額(は減少)	12,832	2,623
受取利息及び受取配当金	6,973	10,014
支払利息	31,601	23,686
その他	465,827	209,555
小計	4,588,820	4,498,534
利息及び配当金の受取額	6,973	10,014
利息の支払額	30,708	23,521
法人税等の支払額	1,520,147	606,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,044,938	3,878,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の売却による収入	25,534	38,537
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,936,390	2,312,828
投資有価証券の売却による収入	-	350,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 782,997	-
保険積立金の積立による支出	27,123	27,123
その他の支出	134,326	46,906
その他の収入	44,736	42,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,810,567	1,956,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	300,000
長期借入れによる収入	1,600,000	-
長期借入金の返済による支出	442,788	534,820
自己株式の取得による支出	94	324
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	62,400
リース債務の返済による支出	360,011	353,424
配当金の支払額	264,149	243,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,957	1,369,564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	267,327	552,239
現金及び現金同等物の期首残高	2,111,373	2,378,700
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,378,700	¹ 2,930,939

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

コーユーロジックス株式会社

ONE デザインズ株式会社

広友物産株式会社

広友サービス株式会社

コーユーイノテックス株式会社

イノテックスビジネスソリューションズ株式会社(旧社名:株式会社カインドビジネス)

株式会社ジービーエス

株式会社ジービーエスシステムズ

株式会社リスタ

上記のうち、株式会社リスタについては、2017年12月より休業しております。

株式会社カインドビジネスは、2023年10月1日付でイノテックスビジネスソリューションズ株式会社に商号変更しております。

株式会社イノテックスビジネスソリューションズ株式会社(旧社名:株式会社カインドビジネス)、株式会社ジービーエス及び株式会社ジービーエスシステムズとの間で、2023年10月1日付で組織再編(吸収分割)を行っております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

イノテックスエンジニアリング株式会社(旧社名:株式会社共和通信)

株式会社共和通信は、2024年1月1日付でイノテックスエンジニアリング株式会社に商号変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

イノテックスエンジニアリング株式会社(旧社名:株式会社共和通信)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない理由は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品並びに仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに200千円未満の賃貸用備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
工具、器具及び備品	2年～20年
賃貸用備品	3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産	11年
自社利用のソフトウェア	5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去3年間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

レンタル契約

レンタル契約においては、レンタル月数又はレンタル日数に応じて履行義務が充足されると判断し、レンタル月数又はレンタル日数に応じて収益を計上しております。

請負契約

モデルルーム及びマンションギャラリーの建設や、インテリアコーディネート等の請負契約においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、工期が短期間の工事において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、複合機の保守や設営業務等の役務提供契約においても、顧客による検収が完了した時点において収益を計上しております。

商品販売契約

商品販売契約においては、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、商品を顧客に引き渡した時点において顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上しております。

また、販売取引商品の販売において代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る対価の総額から、仕入先等に支払う額を控除した純額を売上高として計上しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、8年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	129,836千円	211,062千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価は、回収可能性の企業分類を行い、事業計画に基づく将来の課税所得の予測及び将来減算一時差異等の解消スケジュールを検討した上で、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の予測の基礎となる事業計画は、主要な仮定である市場別、地区別、商品・サービス分類別の売上高と売上総利益率に加え、過去の経験や実績、連結財務諸表作成時において入手可能な情報を基に算定しております。

なお、将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	318,191千円	274,303千円
顧客関連資産	382,977千円	345,613千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計上した金額の算出方法

当社グループは、株式会社ジーピーエス、株式会社ジーピーエスシステムズ及びイノテックスビジネスソリューションズ株式会社（旧社名：株式会社カインドビジネス）（以下、ジーピーエスグループ）買収時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、ジーピーエスグループとして資産のグルーピングを行っております。これらは、いずれも、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。のれん及び顧客関連資産の減損の兆候判定においては、主に買収時の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しております。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、のれん及び顧客関連資産は、減損の兆候はないと判断しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を含む事業計画に基づいて見積っております。事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高であり、過去の売上実績及び市場成長率を考慮して算定した売上高成長率に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務受託収益等」については、金額的重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた29,469千円のうち、「業務受託収益等」4,016千円を独立掲記しております。

また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「消費税差額等」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「消費税差額等」11,640千円及び「その他」11,324千円は、「その他」22,965千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 貸出コミットメントライン契約について
 当社グループにおいては、当連結会計年度末現在、効率的で安定した運転資金の調達を行うため取引銀行4行で組成される融資シンジケート団との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。
 連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	1,200,000	900,000
差引額	1,600,000	1,900,000

3 財務制限条項

前連結会計年度(2022年12月31日)

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

当連結会計年度(2023年12月31日)

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

4 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	212千円	-千円
電子記録債権	11,672	61,513
支払手形	29,510	-
電子記録債務	226,390	443,718

5 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,811,968千円	7,465,206千円

6 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	70,373千円	70,373千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	5,358,571千円	5,960,487千円
地代家賃	954,132	1,027,117
賞与引当金繰入額	387,520	486,558
役員退職慰労引当金繰入額	28,828	31,989
株主優待引当金繰入額	27,030	29,654
退職給付費用	33,030	15,633

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	5,716千円
機械装置及び運搬具	4	117
工具、器具及び備品	-	6
土地	-	3,457
賃貸用備品	6,750	2,270
計	6,755	11,569

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

政策保有株式の一部(非上場株式1銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
土地	3,923千円	- 千円
賃貸用備品	3,235	417
計	7,159	417

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	17,561千円	5,002千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	1,317	132
賃貸用備品	-	0
ソフトウェア	630	-
その他	1,628	-
計	21,137	5,134

7 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損186,111千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,031千円	83,353千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,031	83,353
税効果額	926	25,524
その他有価証券評価差額金	2,104	57,828
その他の包括利益合計	2,104	57,828

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	5,412,300	-	-	5,412,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	76	63	-	139

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加63株によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	38,732
合計		-	-	-	-	-	38,732

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	232,725	43	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	243,547	45	2022年12月31日	2023年3月31日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	5,412,300	60,000	-	5,472,300

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加60,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	139	182	-	321

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加182株によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	88,802
合計		-	-	-	-	-	88,802

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	243,547	45	2022年12月31日	2023年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300,958	55	2023年12月31日	2024年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	2,378,700千円	2,930,939千円
現金及び現金同等物	2,378,700	2,930,939

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社コーユーノテックス株式会社が株式の取得により新たに株式会社ジービーエスを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示としております。

流動資産	509,361千円
固定資産	186,335
流動負債	215,420
固定負債	98,031

当社の連結子会社コーユーノテックス株式会社が株式の取得により新たに株式会社ジービーエスシステムズを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示としております。

流動資産	495,496千円
固定資産	454,615
流動負債	346,912
固定負債	168,899

当社の連結子会社コーユーノテックス株式会社が株式の取得により新たに株式会社カインドビジネスを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示としております。

流動資産	178,962千円
固定資産	38,117
流動負債	124,533
固定負債	10,200

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタル関連事業における複合機及びプロッター等の商品(「リース資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	233,952	269,575
1年超	374,618	211,223
合計	608,570	480,799

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はすべて1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権である売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	86,128	86,128	-
資産計	86,128	86,128	-
(1) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	-
(2) 長期借入金(2)	1,157,212	1,157,212	-
(3) リース債務(3)	615,265	603,742	11,523
負債計	2,972,477	2,960,954	11,523

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	169,481	169,481	-
資産計	169,481	169,481	-
(1) 短期借入金	900,000	900,000	-
(2) 長期借入金(2)	622,392	622,392	-
(3) リース債務(3)	346,698	338,313	8,384
負債計	1,869,090	1,860,705	8,384

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。
- (4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度において、非上場株式について186,111千円の減損処理を行っております。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	400,583	100,583

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,376,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,373,453	-	-	-
電子記録債権	615,099	-	-	-
合計	6,364,598	-	-	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,928,260	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,181,589	-	-	-
電子記録債権	796,422	-	-	-
合計	7,906,272	-	-	-

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	534,820	534,744	87,648	-	-	-
リース債務	344,848	230,501	32,029	7,707	178	-
合計	2,079,668	765,245	119,677	7,707	178	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	534,744	87,648	-	-	-	-
リース債務	250,100	52,260	28,594	12,962	2,779	-
合計	1,684,844	139,908	28,594	12,962	2,779	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	86,128	-	-	86,128
資産計	86,128	-	-	86,128

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	169,481	-	-	169,481
資産計	169,481	-	-	169,481

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	1,200,000	-	1,200,000
長期借入金	-	1,157,212	-	1,157,212
リース債務	-	603,742	-	603,742
負債計	-	2,960,954	-	2,960,954

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	900,000	-	900,000
長期借入金	-	622,392	-	622,392
リース債務	-	338,313	-	338,313
負債計	-	1,860,705	-	1,860,705

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金は変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	83,900	40,561	43,338
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83,900	40,561	43,338
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,227	2,539	311
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,227	2,539	311
合計		86,128	43,100	43,027

当連結会計年度（2023年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	168,643	42,136	126,507
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	168,643	42,136	126,507
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	837	964	126
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	837	964	126
合計		169,481	43,100	126,381

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	350,000	50,000	-

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度162,012千円、当連結会計年度169,102千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	113,271千円
退職給付費用	34,989	15,633
退職給付の支払額	18,689	6,137
新規連結子会社取得に伴う増加額	96,971	-
退職給付に係る負債の期末残高	113,271	122,767

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	113,271千円	122,767千円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債と資産の純額	113,271	122,767
退職給付に係る負債	113,271	122,767
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債と資産の純額	113,271	122,767

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 34,989千円 当連結会計年度 15,633千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
販売費及び一般管理費	37,732	50,310

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1	当社取締役 4 当社従業員 7 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 5
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 253,000株	普通株式 130,000株
付与日	2017年12月22日	2022年4月18日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日から 2027年12月21日まで	2024年4月14日から 2032年4月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第1回新株予約権については、2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	130,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	130,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	250,000	-
権利確定	-	-
権利行使	60,000	-
失効	-	-
未行使残	190,000	-

(注) 第1回新株予約権については、2019年6月19日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1,040	1,388
行使時平均株価 (円)	1,768	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	774 (1株当たり換算)

(注) 第1回新株予約権については、2019年6月19日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回新株予約権

ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、時価純資産額方式と類似業種比準方式で計算した株価の50%相当額を足して株価を求める折衷方式を採用し、更にモンテカルロ・シミュレーションにより算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

(2)第3回新株予約権

使用した評価技法 二項モデル
 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
ボラティリティ(注)1.	71.28%
予定配当額(注)2.	43円
無リスク利率(注)3.	0.24%

(注)1. 2020年2月7日から2022年4月18日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 直近の配当実績等を勘案し算定しております。

3. オプション期間と対応する日本国債利回りを参考に算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	195,700千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	64,200千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
売掛金	105,791千円	190,790千円
売上原価否認	70,847	69,649
一括償却資産償却	27,686	-
電話加入権	78,530	78,539
賞与引当金	125,993	158,683
資産除去債務	78,276	88,458
確定拠出年金	4,404	4,603
退職給付に係る負債	39,182	42,467
役員退職慰労引当金	52,398	64,155
未払事業所税	9,566	9,245
未払事業税	11,958	28,401
その他	7,049	29,636
繰延税金資産小計	611,687	764,632
評価性引当額	243,942	259,697
繰延税金資産合計	367,745	504,935
繰延税金負債		
買掛金	56,662	104,753
顧客関連資産	132,471	119,547
資産除去債務に対応する除去費用	35,596	30,868
その他有価証券評価差額金	13,177	38,702
繰延税金負債合計	237,909	293,872
繰延税金資産の純額	129,836	211,062

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
法人税額の特別控除額	0.3%	0.3%
住民税均等割	1.7%	1.4%
評価性引当額の増減	4.6%	0.0%
留保金課税	3.2%	3.1%
連結子会社との税率差異	1.7%	1.3%
のれん償却費	0.5%	0.5%
その他	1.2%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%	36.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて1～10年と見積り、割引率は主に10年国債の利回りを使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	206,939千円	299,268千円
新規連結による増加	37,994	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	62,508	11,933
時の経過による調整額	188	174
資産除去債務の履行による減少額	8,362	20,657
その他の増減額(は減少)	-	16,709
期末残高	299,268	274,009

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において賃貸収益を得ることを目的として賃貸駐車場を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,743千円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,610千円であります。賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,396,627	2,396,627
期中増減額	-	-
期末残高	2,396,627	2,396,627
期末時価	5,970,000	5,970,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	レンタル関連 事業	スペースデザ イン事業	物販事業	I C T事業	
建設	8,443,526	-	-	-	8,443,526
イベント	2,788,944	-	-	-	2,788,944
法人(オフィス)	4,079,828	-	-	3,033,666	7,113,494
不動産	-	4,337,301	-	-	4,337,301
官公庁・自治体等	-	-	839,231	-	839,231
その他	1,251,124	-	1,414,542	-	2,665,666
顧客との契約から生じ る収益	16,563,422	4,337,301	2,253,774	3,033,666	26,188,165
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,563,422	4,337,301	2,253,774	3,033,666	26,188,165

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	レンタル関連 事業	スペースデザ イン事業	物販事業	I C T事業	
建設	9,619,794	-	-	-	9,619,794
イベント	3,596,109	-	-	-	3,596,109
法人（オフィス）	3,564,436	-	-	3,912,676	7,477,112
不動産	-	4,983,986	-	-	4,983,986
官公庁・自治体等	-	-	1,088,069	-	1,088,069
その他	1,506,119	-	2,614,218	-	4,120,338
顧客との契約から生じ る収益	18,286,460	4,983,986	3,702,288	3,912,676	30,885,411
その他の収益	75,360	-	-	-	75,360
外部顧客への売上高	18,361,820	4,983,986	3,702,288	3,912,676	30,960,771

2．収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	247,181	113,982
売掛金	2,695,979	3,259,471
電子記録債権	604,736	615,099
契約負債	148,888	227,226

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	113,982	122,878
売掛金	3,259,471	4,058,710
電子記録債権	615,099	796,422
契約負債	227,226	265,393

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

4．報告セグメントの変更等に関する情報

報告セグメントの変更等に関する情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なサービス別のセグメントから構成されており、「レンタル関連事業」、「スペースデザイン事業」、「物販事業」、「ICT事業」としております。

「レンタル関連事業」は、建設現場事務所、イベント、一般法人向けFF&Eのレンタル、さらに太陽光発電システム等のレンタル及びオフィス移転サービス、不動産仲介業務を行っております。「スペースデザイン事業」は、マンションギャラリー用の家具レンタル、マンションギャラリーの設計、建築及び内装工事、マンション入居者向け内装変更工事及びオプション販売、外国人向けマンションリノベーション工事を行っております。「物販事業」は、主に官公庁向けにオフィス家具の販売を行っております。また、「ICT事業」はICT機器のレンタル・販売及び保守点検サービス、ICT環境整備工事を行っております。

(報告セグメントの変更)

従来、セグメント情報における報告セグメントについては、「レンタル関連事業」、「スペースデザイン事業」及び「物販事業」としていましたが、当連結会計年度より、「レンタル関連事業」に含まれていた「ICT事業」を新たにセグメントとして区分し、「レンタル関連事業」、「スペースデザイン事業」、「物販事業」及び「ICT事業」を報告セグメントとしております。

これは、2023年度を最終年度とする中期経営計画の重点施策の1つである「成長領域の明確化」において、ICTサービスに経営資源を投入してきたことや、当連結会計年度より、ICTサービスを独立したセグメントとする経営管理体制を整備したことに伴うものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	レンタル関連 事業	スペース デザイン 事業	物販事業	I C T 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,563,422	4,337,301	2,253,774	3,033,666	26,188,165	-	26,188,165
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	530,702	23,090	8,182	2,990,750	3,552,726	3,552,726	-
計	17,094,125	4,360,392	2,261,957	6,024,417	29,740,892	3,552,726	26,188,165
セグメント利益又は 損失()	1,821,131	140,796	9,830	475,791	2,427,888	2,847	2,430,735
セグメント資産	14,090,205	1,337,899	1,291,687	3,821,453	20,541,245	3,339,101	17,202,143
その他の項目							
減価償却費	1,261,805	22,339	42,155	163,084	1,489,384	27,924	1,517,309
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,627,439	20,072	4,605	502,253	2,154,370	-	2,154,370

(注)1.セグメント資産の調整額 3,339,101千円は、セグメント間債権債務消去の金額であります。

2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3.ICT事業において、第2四半期連結会計期間に株式会社ジービーエス(以下、ジービーエス)、株式会社ジービーエスシステムズ(以下、ジービーエスシステムズ)及び株式会社カインドビジネス(以下、カインドビジネス)の全株式を取得したことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は当連結会計年度において351,108千円であります。なお、当該のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額であります。

4.当社は、当社連結子会社(孫会社)のジービーエス、ジービーエスシステムズ及びカインドビジネスとの間で、2023年10月1日を効力発生日とする吸収分割を実施いたしました(以下「本会社分割」という)。本会社分割は、ジービーエスとジービーエスシステムズを吸収分割会社、カインドビジネスを吸収分割承継会社とするものであります。なお、2023年10月1日付で、カインドビジネスは「イノテックスビジネスソリューションズ株式会社」に商号変更しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レンタル関連 事業	スペース デザイン 事業	物販事業	I C T 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,361,820	4,983,986	3,702,288	3,912,676	30,960,771	-	30,960,771
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	502,822	6,574	8,776	3,247,147	3,765,320	3,765,320	-
計	18,864,643	4,990,560	3,711,064	7,159,823	34,726,091	3,765,320	30,960,771
セグメント利益	1,777,946	179,243	72,031	413,655	2,442,877	601	2,443,478
セグメント資産	14,937,086	1,497,738	2,040,992	3,246,463	21,722,281	2,458,715	19,263,565
その他の項目							
減価償却費	1,452,052	22,959	35,878	235,491	1,746,383	37,324	1,783,707
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,978,609	25,343	16,710	390,109	2,410,772	-	2,410,772

(注) 1. セグメント資産の調整額 2,458,715千円は、セグメント間債権債務消去の金額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 「I C T 事業」における前連結会計年度の内、1月～3月のセグメント実績には、2022年4月に連結子会社のコーユーイノテックス株式会社が全株式を取得し子会社化した株式会社ジービーエス（以下、ジービーエス）、株式会社ジービーエスシステムズ（以下、ジービーエスシステムズ）、株式会社カインドビジネス（以下、カインドビジネス）の実績を含んでおりません。

4. 当社は、当社連結子会社（孫会社）のジービーエス、ジービーエスシステムズ及びカインドビジネスとの間で、2023年10月1日を効力発生日とする吸収分割を実施いたしました（以下「本会社分割」という）。本会社分割は、ジービーエスとジービーエスシステムズを吸収分割会社、カインドビジネスを吸収分割承継会社とするものであります。なお、2023年10月1日付で、カインドビジネスは「イノテックスビジネスソリューションズ株式会社」に商号変更しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	レンタル 関連事業	スペース デザイン 事業	物販事業	I C T 事業	計			
当期償却額	-	-	-	32,916	32,916	-	-	32,916
当期末残高	-	-	-	318,191	318,191	-	-	318,191

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	レンタル 関連事業	スペース デザイン 事業	物販事業	I C T 事業	計			
当期償却額	-	-	-	43,888	43,888	-	-	43,888
当期末残高	-	-	-	274,303	274,303	-	-	274,303

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり純資産額	1,516.21円	1,770.34円
1株当たり当期純利益	230.83円	296.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	227.99円	289.72円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	1,249,300	1,604,711
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（千円）	1,249,300	1,604,711
普通株式の期中平均株式数（株）	5,412,194	5,414,369
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）		
普通株式増加数（株）	67,544	124,433
（うち新株予約権）（株）	（67,544）	（124,433）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第3回新株予約権（新株予 約権の目的となる株式の数 130,000株）については、当 連結会計年度においては希 薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めて おりません。	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	900,000	0.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	534,820	534,744	0.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	344,848	250,100	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	622,392	87,648	0.48	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	270,416	96,598	-	2025年～2028年
合計	2,972,477	1,869,090	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	87,648	-	-	-
リース債務	52,260	28,594	12,962	2,779

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,424,126	14,719,276	22,805,572	30,960,771
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	765,603	1,522,841	2,214,664	2,534,244
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	371,134	873,636	1,270,785	1,604,711
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	68.57	161.42	234.80	296.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	68.57	92.85	73.38	61.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	882,016	1,144,485
受取手形	2 103,622	113,291
売掛金	1 2,282,170	1 2,485,353
電子記録債権	2 549,442	2 565,921
商品	41,858	63,899
貯蔵品	33,718	3,274
前払費用	235,503	385,676
関係会社貸付金	1 1,799,393	1 1,532,258
未収入金	1 360,664	1 399,562
その他	785	547
貸倒引当金	610	420
流動資産合計	6,288,564	6,693,851
固定資産		
有形固定資産		
建物	429,180	369,988
構築物	5,351	4,584
機械装置	10,163	8,470
車両運搬具	1,121	2,942
工具、器具及び備品	27,633	24,782
賃貸用備品	1,739,587	2,318,104
土地	3,716,757	3,706,495
リース資産	134,068	121,055
有形固定資産合計	6,063,863	6,556,424
無形固定資産		
ソフトウェア	161,026	195,196
その他	17,570	17,570
無形固定資産合計	178,596	212,766
投資その他の資産		
投資有価証券	415,679	198,984
関係会社株式	250,000	250,000
繰延税金資産	95,083	125,591
差入保証金	298,348	293,163
その他	173,846	198,784
貸倒引当金	1,834	712
投資その他の資産合計	1,231,124	1,065,811
固定資産合計	7,473,584	7,835,002
資産合計	13,762,148	14,528,853

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 123,978	2,805
買掛金	1 1,432,403	1 1,593,837
電子記録債務	2 793,874	2 1,135,759
短期借入金	1, 3, 4 1,800,000	1, 3, 4 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 534,820	3, 4 534,744
未払金	1 297,720	1 268,854
未払費用	37,062	40,753
未払法人税等	205,993	443,848
未払消費税等	75,302	118,395
預り金	82,008	83,218
リース債務	319,716	222,352
契約負債	152,396	170,104
賞与引当金	202,845	236,621
株主優待引当金	27,030	29,654
資産除去債務	-	2,487
流動負債合計	6,085,152	6,383,436
固定負債		
長期借入金	3, 4 622,392	87,648
リース債務	236,400	74,444
役員退職慰労引当金	89,320	104,420
関係会社長期未払金	1 22,612	1 22,612
資産除去債務	159,215	156,796
その他	300	300
固定負債合計	1,130,240	446,221
負債合計	7,215,392	6,829,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,966	910,286
資本剰余金		
資本準備金	788,966	820,286
その他資本剰余金	10,000	10,000
資本剰余金合計	798,966	830,286
利益剰余金		
利益準備金	22,500	22,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	4,277,986	5,260,244
利益剰余金合計	4,800,486	5,782,744
自己株式	197	522
株主資本合計	6,478,222	7,522,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,800	87,597
評価・換算差額等合計	29,800	87,597
新株予約権	38,732	88,802
純資産合計	6,546,755	7,699,196
負債純資産合計	13,762,148	14,528,853

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 17,274,079	1 19,025,173
売上原価	1 11,243,867	1 12,680,337
売上総利益	6,030,212	6,344,836
販売費及び一般管理費	1, 2 4,368,582	1, 2 4,708,958
営業利益	1,661,629	1,635,878
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 246,136	1 166,448
その他	20,653	18,243
営業外収益合計	266,790	184,691
営業外費用		
支払利息	1 30,276	1 23,686
支払手数料	500	500
消費税差額等	11,640	-
その他	2,931	1,819
営業外費用合計	45,348	26,005
経常利益	1,883,070	1,794,564
特別利益		
固定資産売却益	3 6,668	3 9,768
投資有価証券売却益	-	4 50,000
特別利益合計	6,668	59,768
特別損失		
固定資産売却損	5 4,447	5 388
固定資産除却損	6 3,734	-
特別損失合計	8,181	388
税引前当期純利益	1,881,557	1,853,945
法人税、住民税及び事業税	583,541	684,155
法人税等調整額	48,675	56,015
法人税等合計	632,216	628,139
当期純利益	1,249,340	1,225,805

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
レンタル原価							
1. 賃借料		2,726,668			3,408,171		
2. 保守外注費		3,363,246			4,004,257		
3. 運賃		2,124,571			2,532,266		
4. 減価償却費		1,028,100			1,211,191		
5. 雑費		87,412	9,329,999	83.0	117,565	11,273,452	88.9
商品売上原価							
1. 期首商品棚卸高		22,001			41,858		
2. 商品仕入高		1,933,724			1,428,926		
合計		1,955,726			1,470,784		
3. 期末商品棚卸高		41,858	1,913,868	17.0	63,899	1,406,884	11.1
売上原価			11,243,867	100.0		12,680,337	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	878,966	788,966	10,000	798,966	22,500	500,000	3,261,371	3,783,871
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）								-
剰余金の配当							232,725	232,725
当期純利益							1,249,340	1,249,340
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,016,614	1,016,614
当期末残高	878,966	788,966	10,000	798,966	22,500	500,000	4,277,986	4,800,486

	株主資本		評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	103	5,461,702	27,672	27,672	1,000	5,490,374
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）		-				-
剰余金の配当		232,725				232,725
当期純利益		1,249,340				1,249,340
自己株式の取得	94	94				94
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			2,127	2,127	37,732	39,860
当期変動額合計	94	1,016,520	2,127	2,127	37,732	1,056,380
当期末残高	197	6,478,222	29,800	29,800	38,732	6,546,755

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	878,966	788,966	10,000	798,966	22,500	500,000	4,277,986	4,800,486
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）	31,320	31,320		31,320				
剰余金の配当							243,547	243,547
当期純利益							1,225,805	1,225,805
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	31,320	31,320	-	31,320	-	-	982,258	982,258
当期末残高	910,286	820,286	10,000	830,286	22,500	500,000	5,260,244	5,782,744

	株主資本		評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	197	6,478,222	29,800	29,800	38,732	6,546,755
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）		62,640			240	62,400
剰余金の配当		243,547				243,547
当期純利益		1,225,805				1,225,805
自己株式の取得	324	324				324
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			57,796	57,796	50,310	108,106
当期変動額合計	324	1,044,573	57,796	57,796	50,070	1,152,440
当期末残高	522	7,522,796	87,597	87,597	88,802	7,699,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに200千円未満の賃貸用備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～26年
工具、器具及び備品	3年～20年
賃貸用備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については算定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

レンタル契約

レンタル契約においては、レンタル月数又はレンタル日数に応じて履行義務が充足されると判断し、レンタル月数又はレンタル日数に応じて収益を計上しております。

請負契約

複合機の保守や設営業務等の役務提供契約は、顧客による検収が完了した時点において収益を計上しております。

商品販売契約

商品販売契約においては、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、商品を顧客に引き渡した時点において顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上しております。

また、販売取引商品の販売において代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る対価の総額から、仕入先等に支払う額を控除した純額を売上高として計上しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	95,083千円	125,591千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	1,893,898千円	1,615,215千円
短期金銭債務	1,332,819	1,366,107
長期金銭債務	22,612	22,612

2 事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	212千円	- 千円
電子記録債権	-	10,173
支払手形	29,510	-
電子記録債務	160,581	278,080

3 貸出コミットメントライン契約について

当社は、当事業年度末現在、効率的で安定した運転資金の調達を行うため取引銀行4行で組成される融資シンジケート団との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントライン契約残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	1,200,000	900,000
差引額	1,600,000	1,900,000

4 財務制限条項

前事業年度(2022年12月31日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

当事業年度(2023年12月31日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	856,395千円	778,809千円
仕入高	6,614,711	7,373,519
販売費及び一般管理費	112,197	74,290
営業取引以外の取引による取引高	243,386	161,159

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	2,509,795千円	2,673,046千円
賞与引当金繰入額	202,845	236,621
役員退職慰労引当金繰入額	13,752	15,100
株主優待引当金繰入額	27,030	29,654
減価償却費	191,452	198,074
おおよその割合		
販売費	4.6%	5.8%
一般管理費	95.4%	94.2%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
土地	- 千円	3,457千円
建物	-	4,098
賃貸用備品	6,668	2,213
計	6,668	9,768

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

投資有価証券売却益は、非上場株式1銘柄を売却したものであります。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
土地	3,923千円	- 千円
賃貸用備品	523	388
計	4,447	388

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	3,734千円	- 千円
工具、器具及び備品	0	-
計	3,734	-

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式250,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式250,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
売掛金	105,769千円	184,383千円
一括償却資産償却	27,686	-
電話加入権	78,091	78,091
賞与引当金	62,111	72,453
資産除去債務	48,751	48,772
確定拠出年金	2,380	2,506
役員退職慰労引当金	27,349	31,973
未払事業所税	2,052	2,147
未払事業税	6,151	12,185
その他	6,336	5,934
繰延税金資産小計	366,681	438,448
評価性引当額	188,216	164,011
繰延税金資産合計	178,465	274,437
繰延税金負債		
買掛金	56,647	99,869
資産除去債務に対応する除去費用	13,581	10,316
その他有価証券評価差額金	13,152	38,660
繰延税金負債合計	83,381	148,845
繰延税金資産の純額	95,083	125,591

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	2.7%
法人税額の特別控除額	0.3%	0.3%
住民税均等割	1.6%	1.6%
評価性引当額の増減	1.9%	1.3%
留保金課税	3.7%	3.6%
その他	0.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	33.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿残高	減価償却累計額
建物	429,180	18,644	10,661	67,174	369,988	2,601,410
構築物	5,351	161	-	927	4,584	96,521
機械装置	10,163	-	-	1,692	8,470	11,021
車両運搬具	1,121	3,405	-	1,583	2,942	5,179
工具、器具及び備品	27,633	6,259	-	9,111	24,782	69,026
賃貸用備品	1,739,587	1,797,749	8,040	1,211,191	2,318,104	3,161,717
土地	3,716,757	-	10,261	-	3,706,495	-
リース資産	134,068	62,037	-	75,049	121,055	257,299
有形固定資産計	6,063,863	1,888,256	28,964	1,366,731	6,556,424	6,202,177
ソフトウェア	161,026	76,704	-	42,534	195,196	-
その他	17,570	-	-	-	17,570	-
無形固定資産計	178,596	76,704	-	42,534	212,766	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 建物の主な増加額は、九州エリアセンター太陽光パネル設置工事14,849千円、リスタ名古屋外装サイン工事1,690千円等によるものであります。
2. 構築物の増加額は、九州エリアセンター看板更新工事161千円によるものであります。
3. 車両運搬具の増加額は、関東エリアセンタードレーブ用台車10台製作費3,405千円によるものであります。
4. 工具、器具及び備品の主な増加額は、ピコソーラー用増設バッテリーシステム試作機2,221千円、各支店のインフラ更新工事2,374千円、首都圏地区複合機・就業打刻機更新1,373千円等によるものであります。
5. 土地の減少額は、日本橋マンションの売却によるものであります。
6. 賃貸用備品の増加額は、レンタル商品購入によるものであります。また、賃貸用備品の減少額は、移動式フルクローズ型個室ブース(HACO BOOTH)の売却によるものであります。
7. ソフトウェアの主な増加額は、自社基幹業務システム開発費37,176千円、HPリニューアル採用サイト及び映像製作費2,603千円等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,444	420	1,732	1,132
賞与引当金	202,845	236,621	202,845	236,621
株主優待引当金	27,030	29,654	27,030	29,654
役員退職慰労引当金	89,320	15,100	-	104,420

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで																		
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内																		
基準日	毎年12月31日																		
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日刊工業新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.koyou.co.jp/																		
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年12月末日時点の株主名簿に記載または記録された、当社株式3単元(300株)以上を保有する株主に対し、所有株式数に応じて、株主優待ポイントを下表のとおり贈呈いたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを贈呈し、株主限定の特設インターネットサイトにおいて、その株主優待ポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などに交換できます。また、同ポイントを「WILLs Coin」に交換することで、プレミアム優待倶楽部を導入している各企業の株主優待ポイントとの合算が可能です。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初年度</th> <th>2年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株～399株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,300ポイント</td> </tr> <tr> <td>400株～499株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>5,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～599株</td> <td>7,000ポイント</td> <td>7,700ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～699株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>700株以上</td> <td>30,000ポイント</td> <td>33,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>ポイントは、1年のみ繰り越すことができます。 ポイントを繰り越す場合は、翌年12月末日現在において同一の株主番号で連続2回以上記載された場合にのみ繰り越せます(1回のみ)。12月末日の権利確定日までに株主番号が変更された場合、ポイントは失効します。</p>		初年度	2年目以降	300株～399株	3,000ポイント	3,300ポイント	400株～499株	5,000ポイント	5,500ポイント	500株～599株	7,000ポイント	7,700ポイント	600株～699株	10,000ポイント	11,000ポイント	700株以上	30,000ポイント	33,000ポイント
	初年度	2年目以降																	
300株～399株	3,000ポイント	3,300ポイント																	
400株～499株	5,000ポイント	5,500ポイント																	
500株～599株	7,000ポイント	7,700ポイント																	
600株～699株	10,000ポイント	11,000ポイント																	
700株以上	30,000ポイント	33,000ポイント																	

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 2024年3月28日開催の取締役会において、2024年6月末日を基準日とする株主優待制度を一部変更することを決議いたしました。変更内容は次のとおりであります。

(1)株主優待内容

変更前

保有株式数	初年度の優待ポイント	2年目以降の優待ポイント
300～399株	3,000ポイント	3,300ポイント
400～499株	5,000ポイント	5,500ポイント
500～599株	7,000ポイント	7,700ポイント
600～699株	10,000ポイント	11,000ポイント
700株以上	30,000ポイント	33,000ポイント

繰越条件：翌年12月末日において株主名簿に同一株主番号で連続2回以上かつ3単元（300株）以上お持ちの株主様として記載された場合にのみ繰り越せます（1回のみ）。12月末日の権利確定日までに株主番号が変更された場合、ポイントは失効します。

基準日：12月末日

変更後

保有株式数	優待ポイント
300株～599株	5,000ポイント
600株～699株	10,000ポイント
700株～999株	30,000ポイント
1,000株以上	40,000ポイント

繰越条件：繰越制度は廃止とします。なお、2024年5月31日までに、2023年12月末の優待ポイントを行使されなかった場合は、失効となり繰越できませんのでご注意ください。

基準日：6月末日

(2)変更時期

2024年6月末日を基準日とする株主優待制度より、変更後の制度を適用いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ワイドフレンズ株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

2023年3月31日関東財務局長に提出。

内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月31日関東財務局長に提出。

四半期報告書及び確認書

事業年度 第54期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

2023年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第54期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第54期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月14日関東財務局長に提出。

四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第54期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年9月4日関東財務局長に提出。

臨時報告書

2023年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶井 康貴

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レンタル関連事業における売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへのFurniture（家具）、Fixture（什器）&Equipment（備品）及びICT機器のレンタルサービスを中心としたレンタル関連事業を行っており、セグメント情報における当連結会計年度の売上高30,960,771千円のうちレンタル関連事業は18,361,820千円と59%を占めている。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。また、レンタル関連事業に含まれる会社のイベント等の一部業務の受注等においては、期末日時点で価格が決定しない案件がある。このような案件については、期末日後の価格決定時に翌連結会計年度の売上高として計上されることとなるため、会社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人はレンタル関連事業に含まれる会社の売上高の期間帰属を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、レンタル関連事業に含まれる会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹システムのIT全般統制を含むレンタル関連事業における売上高の期間帰属に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末日前に計上された売上高の期間帰属の適切性の検証及び期末日時点で価格が決定している取引が売上計上されていることの検証のため、当連結会計年度に計上されたレンタル関連事業における売上高から金額的重要性に基づく又はランダムに抽出された売上取引及び価格が決定している取引から抽出された売掛金について、取引内容に関する理解及び契約書や注文書等の関連証憑の検討並びに入金時期との整合性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コーユーレンティア株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コーユーレンティア株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、50,600千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶井 康貴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レンタル関連事業における売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（レンタル関連事業における売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。